

第  
二  
部

# 國際價值學說

英 Theory of International Value. 獨 Theorie des internationalen Wertes.

佛 Theorie du valeur international.

## 一 緒 論

國際價值の學説はリカルド (Ricardo) に依て創始せられ、ミル (J. S. Mill) に依て祖述せられたる有名なる學説にして、正統派經濟學中に重要な地位を占め、學者間には之を以て自由貿易論の前提と認めらるゝものなり (Bastable, *The Theory of International Trade*, Chap. VIII)。英米にてはケーンズ (Cairnes)、マンチョット (Bagehot) 等之を詳論し、現今にてもマーシャル、ムステブル、エッジワース (Edgeworth)、タウニング (Tauszig) 等の諸氏大體に於て此學説を承認せり。然れども大陸諸國に於ては佛のシュルブリエ (Cherbuliez) 獨のマンゴルト (Mangoldt) の如き二三の例外を除きては一般に之を否認し、然らずんば全く度外視せり。之を否認する學者としては英のクリフレスリー (Cliffe Leslie)、佛のクルノー (Cournot)、獨のレキニス (Lexis)、米のラフリン (Laughlin) の如きものあり。其否認の理由は各學者の立場に依て同じからざれども、何れも此學説の論理を疑ふものにあ

らずして、其前提の餘りに獨斷的なること、從て之より演繹されたる結論の實際上に應用すべからざることを攻撃するなり。蓋し一般に正統派經濟學の短所は、一二の簡單なる前提より演繹して複雑なる事實問題を解決せんと試むるが爲め、折角犀利なる論鋒を以て推究し得たる結論が、實際世界を離れたる空中の樓閣となり易きにあり。此國際價值學說の如きは大に此短所を曝露したるものといひて可なり。現にミルの『經濟原論』には此學說を國際貿易の原理 (Theory of International Trade) 及國際價值の原理 (Theory of International Value) の二章に分ち、更に國際價值の原理を八個の款に分ちて論究せるに、此第二章目の第六款より第八款までの詳細緻密なる附加的研究は、現代に於て此學說の最も熱心なる辯護者と認むべきバステブル、エツヂヤルス兩氏の如きさへも勞多くして唯混雜を増すのみとなせり。又或學者 (レキシスの如き) はミルの所謂國際貿易の原理のみを評論して國際價值の原理に及ばず。是亦演繹論の餘りに精緻を極めて却て徒らに空理空論の煩雜に互りたることを思へばなるべし。されば佛のモーリス・ブロック (Maurice Block, *Progrès de la Science Economique*) の如きは、大陸の學者が所謂國際價值の學說を「英國海峽の彼岸に遺したる」ことを賞讃せり。然れどもリカルド等の研究は、假りに國際貿易の實際問題を解決する爲めに何等の功績なきものと認むるにしても、尚ほ全く無用なりとはいふべからず。即ち價值問題の理論的研究の一部として後世の尊重を受くべきものたり。特に其論理の精緻なることに至ては頗る理論家の興味を喚起するや明かなり。

## 二 國際貿易の原理

前述の如くミルは此學說を二段に分ちて先づ國際貿易の行はるる原理を述べ、次に進んで其國際貿易の行はるる場

合に商品の價格が如何に決定せらるるかを論じたり。されば所謂國際貿易の原理は、國際價値の原理の豫備にして且基礎なりと見ることを得るなり。されば吾人も亦此に此學說の解説を試むるに當りて同じ順序に依ることとなすべし。抑正統派の學者が、國際貿易を特に國內商業より取離して研究する理由は、國際間の交換と國內の交換と其前提に異なる所あることを認むればなり。而して其の異ると考へらるる所の點は、即ち國內にては資本及勞力の移轉が極めて自由なるに反して、國際間には此の如きこと毫もなしと認め得べきことなり。尙ほ詳しくいへば一國內に於ける各地方は其距離の接近せる上に、氣候風土も略々相同じく、人情風俗言語宗教法制等皆一樣なるが故に、甲地の資本が乙地に移轉せられ、乙地の勞働者が甲地に移住するは極めて容易なることにして、學問上、資本及勞力の流動は全く自由なること、即ち資本及勞力は必ず利のある所にのみ向て動くものなりとの前提を認め得べしと雖も、國際間に於ては然ること能はず。先づ資本に就ていはんか、世界の金融市場は近年著しく共通の變動を爲すに至りたりと雖も、海外の放資又は外資の輸入は決して内國の資金流動の如くに自由自在なるものにあらず。所謂世界の金融市場は一箇の世界的市場たるよりも、寧ろ多數の國民的市場の連結されたるものと見るを可なりとす。又勞力に就ていふも、人民の外國出稼又は移住は内國に於ける移轉と決して同視すべきにあらず。近世交通機關の進歩は移民事業の大發展を來たしたれども、歐洲各國の人民が其の故國を去て遠く米國に移住する場合には、實に大に覺悟する所ありて然る後に行くなり。されば國際間の交換商業を論ずるには到底國內の場合と同じ前提を用ふること能はざるや明かなり。是に於てリカルド等正統派の學者は國內に於ける資本及勞力の流動が完全に自由自在なることを認むると共に、國際間に於ては資本及勞力の流動が、全然缺如せるものと認めて其得意の演繹論の前提を設くることとなりしなり。即ち政治上に於ける「國民」(Nation)の觀念は同一の國語を有し、同一の政府を組織する所の人民の團體なりといふべきが如く、經濟上に於ける「國民」の觀念は資本及勞力の流動自由なる所の人民の團體なりと前提し、さて此の如き團

體と團體との間に交換の行はるる場合を假想して、之に依て國際貿易の原理を案出したるなり。されば此前提の定め方に就ては多くの學者の攻撃する如く、稍々獨斷に陥り、實際の事實に遠ざかりたるの譏を免れざれども、此點は尙ほ後に至りて再び述ぶることなし、此には先づ此前提の下に發展されたる演繹論を解説せんに、其の結論は實に次の如くなり。曰く國內に於ける交換は絶對的生產費の異なる地方の間に行はるべく、國際間の交換は比較的生產費の異なる地方の間に行はるべし。即ち國內にて甲地の産物が乙地に販賣さるる理由は、甲地が乙地よりも廉價に其物品を生産し得る爲めなり。換言すれば、甲地は乙地よりも少き資本と少き勞力を費して同一の物品を生産し得る爲めなり。而して國際間にて甲國の産物が乙國に販賣さるるは、甲國が乙國よりも廉價に其物品を生産し得るに依ると雖も、此場合に所謂廉價は必ずしも少き資本、少き勞力といふ意味にはあらずして、單に貨幣の計算上に少き金高と交換せらるることを意味するなり。時として、乙國が甲國よりも少き勞力、少き資本を以て同一の物品を作り得るに拘らず、却て其の物品を乙國より買入ることあり、又乙國は甲國よりも少き勞力、少き資本を以て同一物品を作り得るに拘らず、甲國に向て之を輸出せざることあるべし。今假定を設けて之を説明せんに、例へば英國は波蘭に比して羊毛及小麥の兩品共に生産費を多く要するものとし、而して其多く要せらるる割合が兩品の場合に於て相等しとせば如何。例へば一定量の羊毛を英國にて作れば百五十日の勞働を要するに對して、波蘭は唯百日の勞働を要するのみなりとし、又一定量の小麥を英國にて作れば同じく百五十日を要するに對して、波蘭は是亦同じく百日の勞働を要するのみなりと假定せば如何。此場合には兩國間に於て比較的生產費の差異なきが故に、交換を行ふの餘地なかるべし。假りに英國が百五十日を費して作りたる羊毛を波蘭に輸出すれば、之に對して波蘭が百日を費して作り得たる小麥を買入れ得べきも、此小麥の量は英國に於て等しく百五十日の勞働に依て得べき量に外ならざるを以て、此交換は毫も兩國の爲めに利益を生ぜざるべし。即ち此の如き場合には兩國間に貿易の行はるる理由なきなり。蓋しもし之と同一の

事情をして一國內にあらしめば、此假設に現はれたる英國の如き生産條件の不利なる地方の資本と勞力とは、擧て波蘭の如き條件の有利なる地方に移り、羊毛も小麥も共に波蘭にのみ産して英國には産せざることとなるべしと雖も、國際間にては此の如き資本及勞力の移轉が行はれざる故に、英國も波蘭も依然として羊毛及小麥の商品を生産し、敢て交換を行はざるものなり。然るに今少しく此假定を變更して羊毛の一定量を波蘭にて作れば百日を要し、英國にて作れば同じく百五十日を要するものとし、又小麥の一定量を波蘭にて作れば同じく百日を要するに、英國にて作れば二百日を要するものとせば如何。此場合には右の關係が全く一變せらるることを見るべし。即ち英國にて百五十日の勞力を費して作りたる羊毛を波蘭に送りしとせば、其羊毛は以て波蘭が百日の勞力を費したる小麥と交換するに足るべし。而して此小麥を英國に持還るときは、其の分量は英國にて二百日の勞力を要するものなるを知るなり。然らば英國は此交換に依り百五十日を費して作りたる羊毛を與へて、二百日を費すべき小麥を得ることとなるが故に、差引五十日の勞力を節約し得べきなり。但しかくは此英波貿易が英國のみを利益し、波蘭に取りて損得なきこととなるに依て、小麥と羊毛との交換の割合は少しく變更せられて、英國は百五十日を費したる羊毛に換ふるに、百五十日より多く、而かも二百日より少き日數を費すべき小麥を以てするに至るべし。換言すれば英國が百五十日を以て作りたる羊毛を波蘭が百日を費したる小麥に換ふるときは、波蘭の側に於て自國産の羊毛を用ふるも、英國産の羊毛を輸入するも損得する所なきを以て、英國産の羊毛が波蘭の市場に於て波蘭産と競争し得る爲めには、是非其相場を引上げざるべからず。即ち波蘭が百日を費したる小麥に對して、少くとも百日以上を費すべき羊毛の分量を與へざるべからず。而して其の分量は前に述べたる如く、英國の標準にて百五十日と二百日との間にある或日數を要する所のものなるべし。從て此貿易は獨り英國を利用のみならず、又波蘭をも利することとなり、其の永續的に盛に行はるる場合には、英國は小麥の耕作を廢して羊毛の特産地となり、波蘭は牧羊を止めて小麥の耕作を專にすることとな

り、國際貿易に促されて國際的地方的分業を行ふに至るべし、是即ち國際間の交換が絶對的生産費の差に關係なく、比較的生産費の差に基て行はるといふ所以なり。更に之を一國內の場合と對照していはんか、今假りに同様の條件をして一國內にあらしめば、英國の如き地方は、波蘭の如き地方に比して羊毛及小麥の二品共に其生産費を絶對的に多く要するが故に、前者の資本及勞力は次第に去て後者に赴き、二品共に波蘭に産せられて英國には産せられざるに至る道理なれども、國際間にありては資本及勞力の移轉が絶無なりとの假定を以てすれば、英國は波蘭に比して絶對的に生産條件の劣れるに拘らず、尙ほ羊毛を生産して波蘭に輸出することとなるなり。

### 三 國際價値の原理

吾人は所謂國際貿易の原理の前提並に結論に關して多少異議を挾むべき餘地ありと思へども、其批評は暫く之を後節に譲り、尙ほ進んで正統派學說のいふ所を聽かんとす。蓋し國際貿易の原理は甲乙二國の貿易が絶對的生産費の差違に基かずして、比較的生産費の差違に基くことを教へたれども、其甲の産物と乙の産物との交換が如何なる條件、如何なる割合に於て行はるべきかを説くに至らざりしを以て、此に引續きて其問題の解決を得んとするものなり。即ち前節の假定に於て、英國の羊毛と波蘭の小麥との交換は英國の標準に於て百五十日の勞力を費したる羊毛を、百五十日より多く二百日より少き日數を費すべき小麥と交換すべき條件にて爲さるべきことは明かとなりたれども、其日數が百五十日と二百日との間の何れの點に定めらるべきかを論斷するに至らざりしを以て、其點を發見せんとするなり。

さて此問題を解決するには前と同じく假想的なる數字を用ふるを便なりとし、而かも前節の假定とは少く異りたる

假定を設くるを可とす。即ち前には物品の分量を一定して其生産に要する勞働日數を比較したりしが、今回は生産費を一定して其の生産の結果たる物品の分量を比較すべし、是唯説明の便宜の爲めにすることにて實質には差違を有せざるなり。今假りに貿易を營む國を甲乙とし、其の取扱ふ所の物品を木綿及米とし、而して甲國にては或一定の生産費即ち資本及勞力の分量を以て十の綿、もしくは二十の米を作り得べく、乙國にては別に或一定の生産費を以て十の綿もしくは十五の米を作り得べしと想像せよ。然るときは甲國の場合及乙國の場合に於て夫々假に一定したる生産費の絶對的に同じきと否とを問はず、兎に角比較的生産費の相異なるが故に二國間の貿易は成立すべし。詳しくいへば甲は専ら米を出し、乙は専ら綿を出して相互に其の剩餘を交換することとなるべし。然らば其の交換の割合は如何。前述の理由に依て十の綿に對する十五の米といふ割合と、同じく十の綿に對する二十の米といふ割合と、この二の割合の間の何れかの點に決せらるる事は明かなり。而して其の所謂何れかの點はミルの語を以ていへば兩國の國際的需要の平均 (Equation of international demand) する所なり。蓋し總ての物品に對する需要高は其の代價の高低に依りて變動するものなり。代價高ければ需要高は少く、代價低ければ需要高は多かるべし。而して今彼の假設に立戻りて考ふるに、若し十の綿に對する十五の米といふ割合を用ひたらば甲の利益は頗る大なれども、かくては綿の代價(米を以て計りたる)甚だ安きが故に甲の綿に對する需要高増大すべく、從て其の自然の結果として十に對する十五の割合は變じて、十に對する十六となり、十七となり又は十八となるべし。併し又かくの如くして米の代價(綿を以て計りたる)非常に安くなるときは、乙の側に於ける米の需要高増大すべきが故に、反對に十に對する十八の割合を變じて十に對する十七となし、又十六となすに至らざるを得ず。若し甲は十の綿に對する十六の米といふ割合にて、十の綿の一千倍を需要し、乙は同じ割合にて十六の米の一千倍を需要するものとせば、此割合は即ち兩國の國際的需要の平均する點なりとす。然るに若し此割合を以て甲が需要する所の綿の量は十の一千倍ならずして、一千二百

倍なりとし、之に反して乙が需要する所の米の量は十六の一千倍に止りしとせば如何。市場に於ける競争の結果交換の割合は一方に於て甲の需要を減ずると共に、他方に於て乙の需要を増さしめ、兩者の需要高の一致し得る點まで動かざるを得ず。假りに十の綿に對する十七の米といふ割合にて甲も一千五十倍を需め、乙も亦一千五十倍を需むるとせば、兩者の國際的需要は此點に於て一致するが故に貿易は此割合にて成立すべし。然り而して此一致の點は十に對する十五の割合に近づく程甲に有利にして、十に對する二十の割合に近づく程乙に有利なり。元來此貿易の行はるる前には甲乙共に各別に綿と米とを作りしが、其の時の生産高は二國の分を合せて二十の綿と三十五の米なりしに、貿易を行ひ、從て地方的分業を行ひたる結果此分量は増して二十の綿と四十の米となり、全體に於て五の米を増したるなり。從て交換の割合を十に對する十六とすればこの五の米の内、四は甲に歸し、残りの一が乙に歸する次第なり。又十に對する十七の割合にて交換を行ひしとせば、この五の米の内、三が甲に歸して残りの二が乙に歸する次第なり。何れにしても貿易及分業の利益は兩國の間に分配せらるることなれども、其の分配の割合が甲に取り多く有利なると、乙に取り多く有利なるとあり。其の割合の決する所は兩國の輸入品に對する需要の強さ (Intensity of demand)、即ち代價の下落に對する需要高の膨脹率の如何に依て定るものとす。

以上は國際價值學說の根本的解説なるが、右の假説に於ては説明の便宜の爲めに貿易の當事者を二箇國に限り、其取扱ふ貿易品の數を二種とし、又運搬費其他の諸掛の影響を度外視し、生産費に就きても收穫逋減の法則及收穫逋増の法則の存在を無視し置きたるに依り、次にミル及バステブルに依りて更に此等の點を補説せんとす。

一 收穫逋減の法則及收穫逋増の法則の影響 前例に於ては、貿易品の生産費は其生産高の増加せらるる前後に差異なきものと看做したりしが、實際多數の物品は收穫不變の法則に支配せられずして收穫逋減の法則又は收穫逋増の法則に支配せらるるものなり。換言すれば生産高を増加すればする程其生産費の嵩むものか、然らずんば生産高を増

加する程其生産費を低廉ならしむるものなり。依て今此等の場合を考ふることとして、先づ收穫逋減の場合を見んか。試みに前例に於て甲乙兩國の需要が十の綿に對する十七の米の割合を以て平均するものとして貿易を開始せば、甲に於ける最初の限界的耕地は二十の米を産すと雖も、其生産高の増進に伴うて耕作の限界は次第に低下し、終には僅かに十七の收穫を得るの點まで下るべし。然るときは最早其以上に輸出高を擴張すること能はざるに至るべし。之と同時に乙の側に於ても貿易の開始前には其の限界的耕作地は十五の米を産するに過ぎずと雖も、其の輸入高を増して耕地の限界を高むるときはよく十七の收穫を生ずるに至るべし。従て其以上に其の輸入高を増加する必要なきに至るべし。而して其の結果は甲も綿の耕作を全く廢するに至らず、乙も亦米の耕作を全く廢するに至らずして兩國共に同時に二種の物品を生産すべし、唯貿易開始以前に比すれば甲はより多くの米とより少き綿を作り、乙はより多くの綿とより少き米を作るに至るの差あるのみ。故に收穫逋減の法則は貿易高の擴張を制限するの力ありといふべし。

次に收穫逋増の場合を見んか。其の影響は全く反對にして甲は輸出高の増進するに伴うて益々其の比較的生産費の制限を擴張むべし。即ち二十の單位を生産したる勞力は二十五の單位を生産し得るに至り、益々安き價格を以てするも尙ほ其増産額を賣て利益を生ずるに至るべし。之を事實上より見るも、彼の大工業國に於ては其輸出高の増進して生産組織の大規模になればなる程生産費の減少を來たし、他國の同種工業に對して競争上有利の地位に立つが如きは著しき現象なり。又尙ほ此に一の假定を設けて同じ物品が甲國に於ては收穫逋増の法則に支配せらるるに、乙國に於ては却て收穫逋減の法則に支配せらるるものとすれば、甲は輸出高の増進と共に益々生産費を減じ、乙は輸入高の増進と共に益々生産費を増すが故に乙の産業は忽ちにして全減に瀕することとなるべし。固より此の如き場合は事實に於て殆ど絶無なれども、曾て第十九世紀の後半に、鐵道及汽船の發達に依りて、米國の穀物が歐洲の市場に、其販路を擴張したるに當ては、米國は恰かも收穫逋増の勢を有するに反して、歐洲は勿論收穫逋減の状態なりしが故に、歐

洲の農民は非常の困難を感じたりき。

二 運搬費の影響 前例に於ては甲の米と乙の綿とを交換するに運搬費を要せざるものとして論じたる故に、其交換の割合は十の綿に對する十五の米と二十の米との中間に於て相互需要の平均する點に決せらるべしとの結論を得たれども、運搬費・保険料・問屋手数料等の諸掛を加ふるときは、此割合の決定せらるる範圍は狭くなり、相互需要の平均點も變更せらるべし。假りに此諸掛合計を米及綿の各に就て一の米に相當すとせば、前に貿易の結果として生ずる利益五の米に相當したりしものが、今は三の米となるべし。又若し諸掛合計が各の場合に二の米に相當すとせば、此利益は更に減じて一となるべく、尙ほ進んで三の米に相當すとせば、此利益は全く消滅して貿易は停止せらるるに至るべし。又此諸掛が甲乙何れの負擔となるかは、事實の問題にして、一般的にいへば、相互需要の平均する點にありとする外なし。即ち其の平均點の如何に依て運賃が輸出國の負擔となり、又は輸入國の負擔となるものなり。

三 貿易品の數種ある場合 貿易品の種類を綿及米の二種に限らずして鐵・絹・羊毛等を加ふることとせば、前の演繹論は如何なる變更を受くべきか、今假りに前例を其儘採用して、尙其の上に甲は同じ生産費を以て百の鐵を産し、乙は矢張り同じ生産費を以て九十の鐵を産すとせば如何。前に假定されたる相互需要の平均點十の綿に對する十七の米の割合を以てすれば、乙は甲に對して綿の外に鐵をも輸出することを得べきなり。何となれば甲は二十の米を作るの力を以て百の鐵を産し得るを以て、其の割合は一と五に相當す。從て甲にありて十七の米は八十五の鐵に相當す(1:5::17:x, x=85, 90-85=5)、甲が十七の米を送て乙の九十の鐵を買へば結局五の鐵に相當する丈の利得あればなり。又之を乙の側より見れば、乙は十五の米を作るの力を以て九十の鐵を産するが故に、其割合は一と六に相當す。從て乙にありて九十の鐵は十五の米に相當し、九十に對する十九の割合を以て鐵と米とを交換すれば二の米に相當する所の利益を生ずるなり(6:1::90:x, x=15, 17-15=2)。但し鐵と米との交換の割合が果して九十に對する十

七となるべきや否やは明かならず。是甲の綿及鐵の二品に對する需要の強さと乙の米に對する需要の強さと相平均する點に來るものなればなり。即ち此第三の物品の貿易を始むるときは、第一の物品と第二の物品との交換の割合にも反動を惹起すものなり。例へば前に十の綿に對する十七の米といふ割合が行はれしものとすれば、後には變じて十の綿と十七半の米と交換せられ、十七半の米と九十の鐵と交換せらるるが如きことあるべきなり。而して此關係は更に第四・第五の物品を加ふるも皆同様なり。

四 貿易國の數箇ある場合 最後に貿易國の數を増加して甲乙丙の三國となし、この三國が同一の力を以て生産し得る各種物品の分量を次の如くなりと假定せよ。

甲は同じ資本勞力を以て 十の綿、二十の米、百の鐵を作る。

乙は同 十の綿、十五の米、九十の鐵を作る。

丙は同 十の綿、十四の米、八十の鐵を作る。

然るときは甲は比較的米の生産に長じ、乙は鐵の生産に長じ、丙は綿の生産に長じ居ることを觀察に依り知り得べし。而して此三國が各其全力を盡して其得意の物品のみを作ることとなりたる場合には、貿易の開始前三國が別別に三品を生産したるときに比して全體の生産高を増加すること次の如くなるべし。

貿易開始前には、三十の綿、四十九の米、二百七十の鐵を得。貿易開始後には、三十の綿、六十の米、二百七十の鐵を得。

依て差引十一の米に相當する剩餘を生ず。而して此剩餘の如何に分割せらるべきかは、矢張り貿易國間に於ける相互需要の平均に基くの外なし。例へば丙國は如何なる條件に於て其綿を輸出して米及鐵に換ふるかと問はば、そは綿に對する甲乙兩國の需要の強さと米及鐵に對する丙自身の需要の強さと平均する點に決定せらるといふべきのみ。但し

特に貿易國の多き場合と少き場合とを比較して見れば、其間に一の明かなる差違を發見すべし。其差違とは貿易國の少き場合程其貿易に依て生ずる利益が或一國に獨占せらるる機會多くなり、貿易國の多きに從て此利益が多數の國に平等に分配せらるべき傾向を有するなり。例へば甲と丙とが世界の他の國より鎖されしと假定せば、兩國の貿易の割合は特に甲の綿に對する需要の強くして、乙の米に對する需要の比較的強からざるが爲めに、十の綿、對、二十の米といふ甲の生産費の標準に極めて接近したる割合を以て決定せられ、丙に取りては頗る利益なるも、甲に取りては自ら綿を作ると殆ど差異なきが如き結果を生ずる場合も少からざるべしと雖も、此に乙なる第三國ありて此貿易に参加するときは、乙は同じ割合に於て自國産の綿を輸出するの利益なるを發見し、甲國の市場に於て丙國と競争し、從て綿の價格を下落せしむるに至るべし。是實に現今世界の各地に於て激烈に行はれつつある販路競争の理論にして、其の結果は世界に於ける人類全體の生産高を増加すべきも、或特定の國に就いていへば、從來非常に好き條件を以て自國物産を販賣したりしものが、他國の競争の爲めに其條件を引下げられ、又甚だしきに至ては自國産業の全滅に陥ることもあるべし（此最後の一條はバステブルの所説にして、純正統學派の所説にあらず。純正統學派の學者は如何なる場合にありても常に貿易の利益のみを見たりしなり）。

#### 四 國際價值學說の批評

吾人は以上を以て正統學派の唱へたる國際價值學說の要領を説き了りしに依りて、次には其批評に移らんとす。但し吾人は此に成るべく自説を立つることを避けて専ら諸家の所説を紹介し、此等の諸説と以上解説したる學說との論理的關係を公平に攻究することを勉むべし。而して之を爲すには便宜上議論の段階を設けて一原理の批評、二應用

上より見たる批評の二に分つを可とす。

一 原理の批評 國際價值學說の前提は一國の内部に於て資本勞力の流通が絶対に自由なること、及國際間に於て資本勞力の流通が絶対に行はれざることは是なり。併し此の如き前提は果して眞に實際の事實に符合するものなりや。之に關しては多くの學者が異議を挟む所なれば、吾人は其の代表的なるものを擧げて研究すべし。而して其一は英國に於ける歴史的研究の先驅クリップ・レスリーなり。其二は近時英國の學界に名聲を馳せたるホブソン氏なり。

クリップ・レスリーの立場は正統派經濟學の全體に對する銳利なる反對説の一部として、國際價値の學說にも及びたるなり。彼は正統派の立てたる多くの假設的前提に服せず、又此の如き前提より演繹して論理上の空中樓閣を築くことを不當なりとす。彼は國際價值學說に反對すると共に、國內の價値に關する所謂生産費說にも反對するなり。曰く資本及勞力の共通といふことは國內にても完全に行はるるものにあらず。特に輓今經濟界の組織複雑を極め、世界百般の事項悉く相互の影響を受くる時代には、事情の變化頗る頻繁にして經濟上前途の計を立つること極めて難し。然るに一方には從來殆ど暗黒の裡にありたる海外の事情は、交通の便利の開くと共に年に一年に世人の熟知する所となり來れり。されば國內なりとも資本勞力の移轉は必ずしも自由ならず。又國外なりとも必しも遮斷せらるるにあらず。専門の商人が東洋又は南米の事情に通ずる程度は、地方の農民が國內諸都市の事情に通ずる程度に比して遙かに高きにあらずや。されば此標準を以て國の内外を區別して、各別個の演繹的原理を打立つるが如きは實に不當の事なりと。之と相似たる意見は米國の經濟學者にしてミルの『經濟原理』を解説したるラフリン氏に依て立てられたり。但し同氏は國內にも資本勞力の流通自由ならざる幾多の小團體 (Industrial groups) あることを論じたるものにして、ミルの『經濟原理』全體を破壊せんと主張するにはあらざるなり。之に反してクリップ・レスリーに従へば、正統學派が國內の或一部になりとも資本勞力の流通の絶対に自由なるを認めたることは其の大なる誤謬なり。彼等が國

際間に其流通の不自由なることを認めたるは、此根本の誤謬を正すに於て一步を進めたるなり。依て更に一步を進めんと欲せば、宜しく國內の場合に於ける假設をも拋棄して本來の迷想より全然脱却すべきものなり。然るに近時ホブソン氏 (Hobson, *International Trade*, 1904) は之と正反對なる方向より正統派の學說を攻撃し、國際間に於ける資本及勞力の移轉は近年非常に自由となり、最早國內と國外との區別を認むるの必要なきに至りたれば、特に國際價値の學說を立つるの必要なしと主張せり。

以上の如く國際價値の學說に對する攻撃は全然正反對なる兩方面より來りたれども、其の攻撃の動機に立入て考ふれば吾人は共通の事情を發見すべし。蓋し現今資本勞力の移轉は國際間にありても自由なりと主張する論者は、決して其の移轉の絶對に自由なることを認むるにあらざりて、唯國內に於けると同様の意味に於て自由なりといふのみ。換言すれば國內にも國外にも絶對に自由ならざれども、同等の程度に於て可なり自由なりと認むることを得るが故に、假りに之を自由なるものとして學說を立つるは不當なることにあらざりて信ずるなり。又之に對して國內國外共に資本勞力の流通は不自由なりとする論者と雖も、其流通の全然缺如せることをいふにあらざりて、唯大に自由ならざるが故に正統派の立てたる如き假設は斷然之を拋棄するに如かずといふなり。されば此兩者の説の差は正統派の所論を軽く受けて之を承認するものと、正統派の所論を其まに見て全然拒絶するものとの差なるが如し。何れにしても正統派經濟學の根本的前提たる自由競争及資本勞力移轉の自由といふ事に多少の疑を挾みたる結果なり。正統派の學者は國內に於て資本勞力の流通は完全に自由なり、國外には絶對に不自由なりと認めたるが故に、價値は生産費に依て決するの學說を原則とし、國際貿易の場合を例外として、所謂國際價値の學說を立てたるなれども、反對者より見れば此區別は無用なり。吾人もし國內に生産費説を用ひ得べくんば、同じ意味に於て之を國外にも及すべし。もし國內に生産費説を用ふる能はずとせば、國外に於ては勿論之を用ふべからざりとするなり。バステブルはクリップ・レス

リー等の攻撃に對して辯護を試みて曰く、國內にも資本勞力の自由に流通せざる場合あることは事實なれども、國際間に於て特に不流通の著しきものあるが故に、此場合に特に別個の説を立つるなり。もし國內にも同様の事情あらば、此にも國際價值の學說を擴張せんのみと。而かも此の如くにして内外の嚴格なる關門を撤去するとせば、此學說の重みは夫だけ減ずる次第なり。之を要するに、現今の學說は數十年前の學者の如く演繹論の結果として生ずる所の所謂經濟學上の「法則」を自然の法則の如くに看做さずして、單に社會上の傾向 (tendencies) と見るが故に、法則を拒絶するものは勿論、之を承認するものも亦常に多くの例外あることを注意しつつあるなり。

以上は國際價值學說の前提に就ての異説なるが、尙ほ此他に同學說の論理に關して與へられたる一の有力なる攻撃あり。そは佛國の數學派の經濟學者クルノーの所說にして、其要點を述べれば次の如し。曰く正統派の學者は國際價值が比較的生産費の範圍内にて決せらるといひて、何れの國にても生産費さへ投ずれば、あらゆる貿易品を産出し得るかの如くに考ふれども、實際多くの貿易品中には或一國に於て絶對的に生産し得べからざる物品あるなり。此場合には國際價值の最低限ありて最高限なきこととなるべく、從て彼等の所謂學說は意味を爲さぬなり。是豈に該學說の論理に一大缺陷あることを曝露するものならずやと。然るにバステブルは之に對しても亦巧妙なる辯護を爲せり。曰く凡そ現今の經濟學にて物品の價值が生産費に依りて決せらるといふ原則は、其の物品の生産さるる場合のみに就て立てたる説なり。其生産せられざる場合に關しては吾人は價值決定の根本的條件なる利用 (utility) に遡りて考ふるは當然のことなり。即ち此場合に就ていへば所謂比較的生産費は比較的限界的利用の意味に解すべきなり。從てクルノーの擧げたる如き特別の場合には、比較的限界的利用の範圍が立てらるるに依て吾人の學說は破壊されざるなりと。蓋しバステブルの辯護は正鵠を得たるものなるべし。然れども此注釋は本來の正統派の學說に對して一大修正を加へしものなることを注意せざるべからず。蓋し學說の創始者たるリカルド及ミル等の價值論は所謂生産費説を以て

殆ど第一の原則とし、其上には唯需要供給の原則のみがありしのみにて、彼の限界的利用の説明の如きは彼等の死後に英のジェボンス、奥のメンゲル等に依て發展せられたるものなればなり。即ち吾人は此點に於ても亦正統派經濟學の根本原理の動搖の爲めに其の一部たる國際價值學說に影響の及べることを見るなり。

二 應用上より見たる批評 國際價值學說は正統學派に取りて其の絶對的自由貿易主義の基礎となりし説なり。

「マンチェスター」派の學者は曰く、吾人の學說に依れば、凡そ一國が其門戸を開放して外國品の輸入を自由にするときは、或物品に就ては外國品が内國産を市場より驅逐して内國産業の衰運を招くべしと雖も、曩に其物品の生産に用ひられたる資本及勞力は、必らず他の或物品の生産に向けらるることとなり、決して全然其職を失ふことあるべからず。其の國が他の國に比して或物品に就き絶對的に有利なる生産條件を具ふる場合には、勿論其物品の生産を盛にして之を外國に輸出すべし。假りに其國が有らゆる物品に就て絶對的に生産條件の劣れりとすべき場合に於ても、尙ほ比較的生産費の低き物品を作りて外國の輸入に報ゆることとなるべし。萬一比較的生産費の高低なきときは最初より此貿易は行はれざるべく、外國品の輸入も亦全然行はれざるを以てこは問題外なり。苟も外國貿易の行はるるに於ては、其國は比較的生産費の高き物品の生産を止めて其低き物品の生産に従事することとなるが故に、其の結果は貿易の行はれざりしときに比して必ず其國を利益すべし。従て外國品の輸入は毫も恐るるに足らずして、寧ろ歡迎すべきなり。之を禁止し、又は之に課税するが如きは如何なる場合にも絶對に有害無益の干渉なりと斷定せざるを得ず。

以上は「マンチェスター」學派に依て宣傳せられたる自由貿易主義の論調なるが、此の如き單純なる演繹論法を以て複雑なる實際問題を一刀兩斷的に解決せんとするはいふまでもなく不當なり。依て獨逸のレキンス教授は適切なる議論を以て此種の論者の誤謬を指摘したり。今其の説の概要を述べれば次の如し。曰く此に正統派の説明法に倣ひて一

の假設を作り、甲國に於ける鐵の生産費を百三十日の勞力とし、其布の生産費を百日の勞力とし、又乙國に於ける鐵の生産費を百二十日の勞力とし、其布の生産費を百日の勞力とし、又乙國に於ける鐵の生産費を八十日とし、其布の生産費を九十日なりとせよ。然るときは甲は何れの物品に就ても其生産條件に於て乙に劣れりと雖も、比較的生産費の差異あるが故に、結局甲は布を輸出して乙の鐵と交換するに至りて貿易の利益を享有すべき道理なり。然れども事實上貿易の行はるるは、此設例に用ひたる如き所謂生産費を標準とせずして貨幣の計算されたる市價を標準とするなり。即ち商品は其生産費の如何に拘らず、貨幣の計算上安き國より高き國へ向て輸出せらるるなり。而して市價の高低は貨幣の流通高の大小に影響せらるるものなり。今此設例の貿易開始前に於ける兩國の貨幣流通高の大小は固より偶然の事實にして、何程と定むべきやを知らざれども、吾人は假りに兩國に於ける同じ勞力が同じ貨幣額に見積らるるものとして議論を進むべし。然るときは甲の物價は絶對的に乙の物價よりも高きこととなる。從て甲は鐵も、布も、共に其供給を乙に仰ぎて、之に對して貨幣を輸出せざるを得ず。かくて甲の貨幣流通高が漸次に減少し、乙の貨幣流通高は同額だけ増加することとなれば、其結果は貨幣數量の關係上甲に於ける勞銀を下して乙に於ける勞働よりも安く計算せらるるに至らしめ、終に甲に於ける百日の勞銀は乙に於ける百日の勞銀と同價を維持する能はずして、僅かに其九十日の勞銀と同價を保つに至らむ。而して此時に至れば甲の生産したる布は乙よりの輸入品に比して高價ならざるが故に、乙よりの輸入は停止せらるべし。尙ほ其後に至りても甲の貨幣の流出止まずして、其物價益々下落するときは反對に甲の布は乙に向て輸出せらるるに至るべし。即ちリカルドのいへる如く、甲乙兩國間の貿易が甲に取りて有利に行はるるは、此結局の場合に至りて始めて見るべきものにして、決して初より然るにあらず。而かも此結局の場合の到達する前に甲の經濟界は如何なる變動を受くべきやを見ざるべからざるなり。思ふに最初乙國產の低廉なる物品が續續甲國の市場に輸入せらるるに當りてや、甲國の産業は到底之と競争すること能はざるが爲めに相繼

で其業を廢止する外なく、其勞働者の如きは忽ち糊口の途を失はざるを得ず。加ふるに物價の暴落は土地及あらゆる財産の價格に影響するに依り、總ての企業者及資本家は忽ちにして深き瘡痍を受け、經濟上の調和破れて恐るべき恐慌の慘狀を現出すべし。且此の如き際には政府財政の困難を救はむが爲めに、不換紙幣を發行するに至るべきを以て其の窮狀は益々甚しきに至るべし。果して然らば、一國企業者の精力は勞働者の元氣と共に長へに衰へて新に繁榮なる産業を營むに至ること、決して容易にあらざるや明かなり。固より此の論ずる所は事情の極めて不利なる極端の場合を求めて架空の研究を試みたるに過ぎずして、實際には其例を見ることなかるべしと雖も、多少之に類する場合に乏しからず。例へば保護政策に依て久しく他國との商業交通を絶ち居たる國が、急に門戸を開放して産業の非常に進歩したる外國と自由貿易を開始するが如きは是なりと。

「マンチエスター」派の絶對的自由貿易論とレキシスの批評とを對照するとき、吾人は前者の所說中に二個の大なる缺陷あることを明かに認めざるを得ず。其一は資本勞力流通の自由といふことがあまりに理想化せられて、實際に於ける轉業の困難を無視せること、其の二は貨幣といふ要素を度外に置きて貿易の關係を論ずること是なり。

先づ第一の點より論ぜんに、正統派の所說は外國貿易の進歩に依る一國産業界の變遷を極めて樂觀し、輸入品の競争の爲めに一時職を失ふものは直ちに新たな輸出品の進歩に依て新たな職業に就くべしといふにあれども、凡そ或一の事業に投ぜられたる資本が他の事業に移り、又其勞働者が新職業に轉ずるが爲めには大なる犠牲を要するものなり。固より其變化が漸次に來たる場合には何等の弊害をも生ぜざるべしと雖も急激なる變化に至ては一國産業組織の根柢を破壊することなきを保せず。即ち或職業に熟練したる多數の勞働者が一朝職を失ひたる場合に於て、其の年長なるものは他の熟練を要する所の職業に轉ずること非常に困難なるべく、年少なるものと雖も或年數を待つにあらざれば之を爲すこと能はざるなり。資本に就ていふも現今の如き生産の大經營が行はるる時代には或特殊の目的の爲

めに大なる固定資本を使用するが故に、一旦急に其事業の不振を來して此大資本の減價償却を行ふこと能はざるに至らば、夫丈の資本は全然破壊されたる事となり、到底之を他の目的に轉用すること能はざるなり。故に自由貿易は其最後の結果に於て一國を利するものなりとしても、此結局の場合に到達する過渡期に際して多少の困難を伴ふことを豫期せざるを得ず。次に第二の點に就て述べんに、元來正統派の學者が國際貿易論を發展するに當りて貨幣といふ要素を眼中に置かざりしは、貴金屬の國際的分布に關するリカルドの原則を前提としたるが爲めなり。今其の原則の要點を述べれば、凡そ國際貿易の行はるる國國の間に物價の差異あるときは、其安き國の物品は高き國に輸出せられ、其高き國は之に對して正貨を支拂ふべきが故に、各國の物價は平均し、各國間に正貨の分配さるる割合は各國に於ける取引高の大小に應じて決定せらるべし。例へば或一國にて取引高の減少したる結果、物價の騰貴を來すときは、此國の物價と外國の物價と平均を失ふが爲めに、此國の貿易は輸入超過となりて其超過額に相當する丈の正貨を流出せしめざるべからず。かくて此國の貨幣流通高減少して、從て其物價を低落せしめ、外國の物價と同一の平準にまで下らしむるときは、ここに始めて貿易上の輸入超過も停止するものなり。故に國際間に於ける正貨の流動は一時の現象にして、大體より見れば國際貿易は一種の物物交換と見るを得べし。即ち商品の輸入あれば必ず之に對して商品の輸出ありとして差支なし。從て國際貿易の原理を論ずる場合には、必ずしも貨幣の存在を一の要件として考ふるに及ばずとなしたるなり。然れども此論法に多少の缺陷あることは、レキシスの批評に依て曝露せられし如く、到底拒む能はざる所なり。何となれば貴金屬の分布に關する原則は疑なき眞理なれども、此原則は決して國際間に貨幣の流通せざることを斷定したるものにあらずして、唯流通の結果が貿易をして物物交換の状態に近からしむることを説明せるまでなり。正統派の學者は之を一時の現象なりといふも、其一時といふは國際間に於ける貨幣の分布が平衡を得るに至るまでの間をいふものなれば、其期間は時として甚だ長きに亙ることもありと考へざるべからず。特に從來鎖國の

状態にありたる國が新たに貿易を開始する場合の如きは、貴金屬分布の割合は毫もリカルドの原則に支配せられたることなきものなれば、勿論此原則を前提として論ずべからざるなり。是故に吾人は貴金屬分布に關する原則と國際貿易の原理とを共に理論上正しきものとして承認するとしても、尙ほ應用上に於ては「マンチェスター」派の單純なる自由貿易論に服する能はず。是レキシヌの説明したる所なり。

【參考書】 Ricardo, Works.—J. S. Mill, Principles of Political Economy.—Cairnes, Leading Principles of Political Economy.—Bastable, Theory of International Trade.—Cliffe-Leslie, Essays in Political and Moral Philosophy.—Bagehot, Economic Studies.—Laughlin, Mill, Political Economy.—Lexis, Der Handel (in Schönberg's Handbuch).—Cournot, Théorie des Richesses.—Hobson, International Trade.—Edgeworth, Theory of International Values. (in Economic Journal, vol. IV, 1894.)—Mangoldt, Grundriss der Volkswirtschaftslehre.

(經濟大辭書)

## 各國保護關稅の比較について

### 第一節 保護關稅の負擔についての誤解

保護關稅の作用については驚くべき誤解が一般に行はれて居る。その中で、最も著しきものは、關稅の負擔が總て外國人に歸するとか、關稅をかけても其の商品の價格が高くなるとか言ふ議論である。若しも、關稅の負擔を外國人に歸せしむることが出來、さうして政府に收入が得られるといふならば、それ程都合のいゝ稅源はない筈であるが、此の如きことは實際において容易にあり得べからざることである。但し、或商品の生産者が、特に高い利潤を現在得つゝある場合において、其の輸入國中の一國が新に關稅をかけたとすれば、生産者は自己の利潤が幾分減少しても、尙その國における販路を失はざらんと努める。その爲めに關稅をかけた國における價格が關稅と同額の騰貴をなさることがあり得る。其の場合には、外國人たる輸出元の生産者が、關稅の一部を負擔したことになる。然しながら、此の如き場合において、關稅を賦課した國の同業生産者、即ち保護政策に依つて保護を加へんとする所の生産者は、充分の保護を受けられないといふ結果になる。何となれば、關稅の結果として、内國生産者が保護を受けるといふのは、外國から輸入される競争品の價格が高くされるからである。その高くなり方が少ければ、それだけ保護の効

果が薄くなるのは當然である。だから外國人に負擔を轉嫁し得る場合、即ち内國の價格が高くなならないやうな關稅は、稀に之ありとしても、それは保護の目的を達する能はざるものである。此の如きは、實に明々白々のことなるに拘らず、實際或産業の保護論が唱へられる度毎に、無理解な辯護論が現れることは、甚だ遺憾と言はねばならぬ。

次に保護輸入税を課するについて、何程の負擔が國民の上に懸つて行くかといふことについても、屢々誤解が繰返されて居る。それは、新關稅の單位に從來の輸入額を乗じた金額を以て、此の保護政策から生ずる國民的負擔を計算しようとするのである。例へば、或商品の輸入額が八十萬噸であるとして、此の場合に、一噸につき十五圓の輸入税を課すれば、十五圓の八十萬倍、即ち、千二百萬圓と計算するの類である。此の計算法には、先づ以て輸入税を課したる後に、その輸入額が減少することを看過した點において、一の誤りがあると言はなければならぬ。けれども、假りにその輸入額の減少を見込んで關稅をかけた後の輸入額を例へば七十萬噸となし、従つて負擔額を一千五十萬圓と計算しても、尙誤りがある。それは何故かといふに、當該産業の受ける保護の程度は、政府の關稅收入額とは全然異つたものであつて、内國に於ける價格の騰貴に依て、消費者から支拂はれる金額が、保護の效果を生ずるのである。内國生産者は、此の金額だけ從來よりも多くの收入を得、之を以て、生産費の高いことから生ずる損失を埋め合せ、若くは其の埋め合せ以上に利潤を取ることが出来るのである。即ち前の假設の一例について言へば、問題とすべきは輸入額にあらずして、内國の消費高である。此の消費高が、假りに二百萬噸あるとすれば、輸入額の七十萬噸を差引いた所の百三十萬噸が問題である。此の百三十萬噸を、十五圓に乗じたる千九百五十萬圓が眞實の保護の費用である。此の理論も、甚だ簡單明白であるに拘らず、未だ實際家の理解を得るに到らざることは、寧ろ不思議と言はねばならぬ。

## 第二節 我國關稅率は他國に比して低しとする説

困つたことには前節に述べた第二種の誤解の一例が、現に我政府當局の一部に行はれてゐるやうである。前内閣の商工大臣は、我國の關稅が、歐米諸國のそれに比して尙甚だ低いから、今後關稅引上げを行つても差支ないといふ意見を屢々發表されたが、その論據について大いなる疑問がある。先づ我國の關稅が外國のそれに比して安いといふだけでは、關稅引上げの理由として甚だ薄弱と言はなければならぬが、假りに、此の點を問題とすることを差し控へるとしても、尙、我國の關稅が特に安いと考へられた其の事實上の根據について、大いなる疑ひといふよりも、寧ろ誤解があるらしい。昨年九月十五日の東京日々新聞に、商工大臣の意見として、日本の關稅の安いことを基礎づける統計が掲載されてある。それは、各國の關稅收入の輸入金額に對する割合を算出して、その率の高きものは、即ち、關稅保護の程度高きものと斷定する方法であつて、統計の結果は左の通りである。

## 一 關稅收入

|       |          |
|-------|----------|
| 日 本   | 一億四千七百萬圓 |
| イギリス  | 十億七千五百萬圓 |
| アメリカ  | 十一億六千萬圓  |
| ドイ ツ  | 四億八百萬圓   |
| フランス  | 一億九千三百萬圓 |
| イタリ ー | 二億八千七百萬圓 |

二 有税輸入價額に對する輸入税收入の割合

|      |      |
|------|------|
| 日本   | 一割五分 |
| イギリス | 六割六分 |
| アメリカ | 三割六分 |
| ドイツ  | 不明   |
| フランス | 不明   |
| イタリア | 不明   |

三 總輸入價額に對する輸入税收入の割合

|      |      |
|------|------|
| 日本   | 六分二厘 |
| イギリス | 八分六厘 |
| アメリカ | 一割三分 |
| ドイツ  | 八分二厘 |
| フランス | 三分二厘 |
| イタリア | 一割一分 |

四 政府總收入に對する關稅收入の割合

|      |        |
|------|--------|
| 日本   | 七分一厘   |
| イギリス | 一割三分三厘 |
| アメリカ | 一割四分八厘 |

|   |   |   |      |        |
|---|---|---|------|--------|
| ド | イ | ツ | 一割七厘 |        |
| フ | ラ | ン | ス    | 二割九分   |
| イ | タ | リ | ー    | 一割五分四厘 |

以上の統計の何れを見ても、我國の關稅收入の比率が少いことは、即ち、我國の關稅率の低いことを意味するといふのが、其の論法である。然るに吾々が前節に考へた理論から推して行くとこれは明かに誤つてゐる。其の理由を次に述べるであらう。

こゝに、二三の假設の場合を、考へて見ることに便利と思ふ。第一に、或國が比較的高い關稅をかけたけれども、その結果として、内國の産業が毫も刺戟を受けずして、從來通りの輸入額が、依然として繼續されたと假定する。此の場合には、關稅收入は非常に多いけれども、保護的作用は少しも起つて居らない。これに反して、第二の假設として、關稅賦課の結果、外國品は全く内國市場に於て競争することが出来なくなり、輸入額が絶無となつて、其の代りに内國品のみが消費せられ、所謂國產自給が實現した場合を考へて見ると、こゝには關稅收入は零になつて了つたが、その保護的效果は完全と言はなければならない。

實際において英國の關稅收入は十億圓に達し、その有稅品輸入額に對する割合が六割六分に當るといふのは、前記の假設第一例が、そこに實現されてゐるからである。英國は、近年産業安全法などを採用して、保護政策の端緒を開いたといふけれども、それは、未だ極めて少數の比較的重要なならざる商品に對して課せられたのみであつて、之等の商品の輸入額は、總輸入額に對して僅かに二、三分の間に止つて居る。それにも拘らず、關稅收入の多いのは、英國が傳統的なる自由貿易の方針に基いて、純然たる收入主義の關稅政策を實行してゐるからである。英國では茶、コーヒ、煙草、葡萄酒等、内國において生産の出来ない様な品物を選んで、これに關稅を課して居るから、その稅率の

高に拘らず、輸入は依然として行はれ従つて關稅收入が多い。これは、形の上に於て輸入稅であるが、實質的には内國消費稅と同性質のものである。財政上の意義が重くして、産業保護政策としての意義は全然無いものである。

前記の假設の第二に當る實例は、日本の砂糖關稅である。此の關稅の效果は、頗る顯著であつて、臺灣の砂糖の生産が非常に増加し、既に砂糖の國產自給が實現されたと言はれてゐる。但し、其の自給をなさんが爲に、我國民は、一斤につき四錢程高い價格を支拂つて居る。砂糖には、關稅の外に消費稅がかゝつて居るから、日本の砂糖の價格は、國際的の相場に比して非常に高くなつて居るが、關稅だけの影響を取り出して見ると、右の通り一斤につき四錢程に當るのである。此の場合において、砂糖の輸入はないから、關稅收入も勿論無くなつて居るが、然し其の故を以て日本における砂糖の關稅が低いとか、無いと言ふことの誤りなることは、餘りに明白であらう。

### 第三節 合理的に各國稅率を比較する方法

然らば、各國の保護關稅率の比較を、合理的ならしめるには、如何にしたらよいかといふに、それは非常な難事と言はなければならない。正確に言へば、第一に、關稅をかけられたる商品と同種類の商品の内國生産高を調査し、第二に、之等の商品の價格が關稅の影響によつて何程騰貴して居るかを調査し、此の二つの數字を乗ずることに依て、内國生産者が受ける所の保護の程度を、算出しなければならぬ。然しながら、此の算出は非常に困難である。内國における生産高の調査は出来るにしても、關稅の作用に原因する價格騰貴の程度を調査することは頗る難しい。先づ、内國品と外國品とが全然同じ品質のものであつて、然も内國の價格が、國際的の價格より高くなつて居れば、それは關稅、消費稅等の影響であると推定しても一應は差支ない。けれども、内國品と外國品の品質が異なる時は、事が

複雑になる。例へば、日本の米の如き外國品と非常に異つた性質を持つてゐるから、簡単に、内國米生産高と關稅の單位とを乗ずることによつて、消費者の負擔、即ち保護の實現された程度を推定することは出来ない。内國生産者間に猛烈な競争が行はれて居る場合には、假令關稅がかゝつて居ても、その關稅率と同じだけ、内國品の價格を吊り上げ得ない場合もあり得る。此の如き次第であるから、右に言ふ所の正確なる比較といふものは、殆ど不可能と思はれる。

そこで、完全に正確といふことは望み得ないとすれば、不完全ながら、各國の關稅率の高低を比較するに足る方法が發見されないであらうかと言ふことになるが、私にはそれについても適當な案がない。個々の商品について前記の計算をなし得る場合には、其の商品限り概算が出来るけれども、一般的に甲國の關稅と乙國の關稅と、何れが高いかを數字的に示すことは容易でない。たゞ、輸入額を基礎とする所の算出は、如何なる意味においても不當であるといふ消極的の結論をなし得るのみである。若し、何うしても各國の比較をしなければならぬならば、試みに、次の如き計算をして見るがよいと思ふ。

一、輸入税を課する所の商品と、同種類の商品の國內生産額を個々に調査し、その額と輸入税の單位をかけた數字を以つて、假りに夫々の商品についての保護の程度を示すものとし、かくして、各商品について得たる數字を合計したものをも以つて一國が保護關稅のために蒙る負擔の全額と看做す。これは、前にも述べた通りの理由で、實際の事實に合はない所があるけれども、大體の比較をなすについて、多少の參考になるであらう。併し、これだけでも調査の手續は非常なものだらう。

二、右の手續をかける暇なしとすれば、止むを得ないから、最も粗雑な方法に戻つて、總ての商品の關稅率の平均を以つて其の國の關稅障壁の高さと看做す。個々の商品の關稅率が從量税である場合には之を總て從價率に換算した

上で、平均を取るべきは申すまでもない。又此の場合には、全然保護の効果なき收入主義の關稅は計算外に置かなければならぬ。それから又製造品、半製造、原料品等の區別をして、別々に稅率の平均を求めるとが便利であらう。此の方法は個々の商品の重要性の程度を無視した缺點があるのみならず、英國の如き、極めて少數の品目に課稅をして居る場合と、日本の如き一千五百種の品目に課稅して居る場合とを、同列に取扱ふといふ缺點もあるが、それは何とも致方がない。

千九百二十七年の國際經濟會議に先だつて、國際聯盟事務局において算出した各國關稅の指數といふものがあるが、これも其の算出の方法について、多くの異論がある爲に、充分權威を持つたものとなることが出来ない。但し其の結果は次に示す如く前内閣の商工大臣の作つたものとは餘程違つて居るのである。

二百八十種商品の關稅從價百分比

|     | 總平均  |       | 完成品のみ |       |
|-----|------|-------|-------|-------|
|     | 大正二年 | 大正十四年 | 大正二年  | 大正十三年 |
| 日本  | 1    | 1     | 29    | 27    |
| 英國  | 1    | 4     | 1     | 5     |
| 米國  | 33   | 29    | 44    | 37    |
| 獨逸國 | 12   | 12    | 13    | 20    |
| 佛國  | 18   | 12    | 20    | 21    |
| 伊國  | 17   | 17    | 18    | 22    |
| カナダ | 18   | 16    | 26    | 23    |

|        |    |    |    |    |
|--------|----|----|----|----|
| 濠洲     | 一七 | 二五 | 一六 | 二七 |
| 印度     | 四  | 一四 | 四  | 一六 |
| 和蘭     | 三  | 四  | 四  | 六  |
| 白耳義    | 六  | 八  | 九  | 一五 |
| 瑞典     | 一六 | 一三 | 二〇 | 一六 |
| 丁抹典    | 九  | 六  | 一四 | 一〇 |
| 瑞西     | 七  | 一一 | 九  | 一四 |
| チエツク   | 一八 | 一九 | 一八 | 二七 |
| オーストリア | 一八 | 一二 | 一八 | 一〇 |
| スペイン   | 三三 | 四四 | 四一 | 四一 |
| ポーランド  | 一  | 二三 | 一  | 三二 |
| ハンガリー  | 一八 | 二三 | 一八 | 二七 |
| 南スラヴ   | 一八 | 二三 | 一  | 二三 |
| アルゼンチン | 二六 | 二六 | 二八 | 二九 |

右表の中、日本の分は、聯盟事務局で一應調査したけれども、不精確の點があるといふので、公表する際には取除かれてあつた。この表は、矢野恒太氏編日本國勢圖會（昭和四年版三一九頁）から拜借したものであつて、日本の分は、同氏が特に算出されたのである。保護關稅の高い順を見れば、スペインが第一で、米國が之に次ぎ、更にアルゼンチン、濠洲、ポーランド、南スラヴ、ハンガリー等がその次に位し、日本も此列にある。チエツク、イタリー、

カナダはその次の列、印度、スウェデン、獨逸、オーストリア、スイスはその次、ベルギー、デンマーク、英國、オランダは最後に來る。即ち、日本が、飛びぬけて低いのでなくして、寧ろ高い方の部類に入る。

(一橋新聞部編『文化諸科學論集』昭和四年)

## ダンピング

昭和六年十月二十日夜横濱市における日本經營學會の講演會に私も表記の演題を掲げて講演者の末席を汚すことゝなつてゐたが、其夜は講演の數が多すぎた爲めに時間不足となり、私は登壇はしたけれども殆ど閉會の辭のみを述べ、本題に立入ることが出来なかつた。當時曹達灰の不當廉賣防止關稅を設くるにつき世上可否の論があつた爲め聽衆中に特に此問題に興味を寄せられた人も少くなかつたやうに承知してゐた。壇上に自分の意を盡すことの出来なかつたのは甚だ遺憾である。併しダンピングは不景氣時代に起る最も普通の問題であり、今日も亦當時の如く眼前脚下の問題である。實際問題として昨年十月の曹達灰に次いで十二月から本年一月にかけて硫酸が現はれ、何れも防止關稅設置を要求した。その後防止關稅の要求はないが印度銑、伊太利の人絹等ダンピングが云々されてゐる。従つて私は今筆を執るに當つて講演當時と同じ氣分で考へることが出来るのである。

ダンピングは普通に對外商業政策上の問題として取扱はれてゐるが、之は又經營經濟上の問題でもある。經營經濟的に觀察しなければ解らぬ問題である。ダンピングの定義も、經營經濟學の定義も、何れも一定してゐないけれども、その何れの定義を基礎にして見てもダンピングは經營經濟上の問題だと思ふ。日本經營學會の講演會には必ずし

も經營經濟上の問題のみが取扱はれるとは限らないが私の問題は經營經濟の範圍内に屬するのである。

## 二

關稅定率法第五條の二、不當廉賣防止關稅の規定を發動せしめんとするに當り第一に問題になるのはダンピングの事實ありやといふことである。然るに右の規定にはダンピングの定義を掲げてゐない。それは審議會が決定する外ないが、今までに規定を實施した先例がない。外國の立法例では(一)輸入品の價格が其本國における價格に運賃保險料等の諸掛りを加へたものより安き場合をダンピングと見ると、(二)本國生産費に同じ諸掛りを加へたものより安き場合と解するのがある。ダンピングの事實は本國の市價を基とするか、生産費を基とするか、何れかによつて認定されねばならぬ。我國關稅定率法に附屬したる勅令「關稅定率法第五條の二施行に關する件」の中に「輸出國における輸出の時の正當卸賣價格に運賃保險料手數料其他の諸掛及關稅を加算したる額より低廉なる價格」にて品物を賣るものがあつた場合に商工大臣は審査委員會を開くべし、と定めてあるから前記第一説を取るのだといふものがあるけれども、勅令はダンピングの定義を定めたといふよりも寧ろ審査委員會を開くべき場合を定めたものとするが相當であらう。のみならず右勅令中の正當卸賣價格なるものは普通の市價を意味するか否かは疑問である。

私の見るところでは實際に法規を適用する場合には普通の市價を標準とする外あるまい。即ち市價そのものに諸掛りを加へた高か、又は市價の幾パーセント引きに諸掛りを加へた高を正當輸入價格とし、それより安ければ不當廉賣と看做すのである。併しながらこれは理論上ダンピングの定義として市價を標準にするがよいといふ意味ではない。理論上は生産費を標準とすべきであるが、迅速に生産費を發見することは實際上不可能なるが故である。ダンピングをなす所の生産者に向つて生産費を公開せしめんとするは無意味であり、外部から之を推定することは至難なりと考へる

からである。

元來ダンピングを防止する理由は何であるかといふに、それは勿論安賣りそのものがわるいのではない。永久に安賣りをして來るものが萬一あつたなら寧ろ歡迎すべきである。けれども苟も營利を目的とする生産者が、利潤なしに永久安賣りをする筈はない。必ず近き將來に安賣りは止められるにちがひない。然るに一時の安賣りは徒らに當方の國內市場を攪亂し、國內生産者の採算を困難ならしめることとなるから之を防止するの必要が生ずるのである。そこで生産者の利潤は何によつて定まるかといへば賣價と生産費との差額である。賣價が生産費以下ならば利潤を生ぜず、従つてその賣價は永續せずと見なければならぬ。

要するに問題はフエーヤとかアンフエーヤとかの問題ではない。安賣りが永續するか否かである。外國の生産費が眞實非常に低きために安賣りが出来るならば、それは永續すべき價格であり、従つて正常價格と呼ばれる。之に反して生産費を割るやうな價格は一時の投賣りであり、従つて不當價格と稱せられる。

### 三

理論上ダンピングの定義は生産費を割ることである。本國の市價は之に對して間接の關係しかもつてゐない。本國市價は通常生産費をカバーして相當の利潤を生ずるものと看做し得るから之を標準としてもよいといふに止まる。

もし本國の市價が何かの理由で生産費以上に非常に高くなつてゐる場合に輸出價格をそれよりも低くし、而かも生産費以上にしてゐるならば、それは永續し得るものであり、従つてダンピングとして取締る必要はない。例へば我國の織物は消費税のかゝる爲めに内國の價格を輸出價格よりも一割高としなければならぬことは當然である。それを米國の税關はダンピングと看做して一割の防止税をかけたが、結局同國の裁判所の判決により不當課税と宣告せら

れ、一旦納入した所の税金をも納税者に返還されることゝなつた。此場合は消費税のために内外の賣値を差別したのであるが、保護關稅のために同様の結果を生ずることもないとはいへない。或國の某品生産者が完全なる國內獨占を有するとせよ、而して保護關稅の牆壁の下に國內價格を極度まで引上げたと假定せよ。その輸出價格を國內價格より幾分低くしても尙生産者は相當の利潤を取ることが出来る。従つてその程度の安賣りを繼續することが出来る。さすれば輸入國が之をダンピングとして取締る必要はない。

又反對に本國市價と同等の價格で輸出した場合でもダンピングと認めねばならぬ場合があり得る。何とならば本國の市價は必ずしも生産費をカヴァーするとはきまらない。現に工業家が見込ちがひで過剰生産をなし、非常に大なる在庫品を抱いてゐる場合には、その在庫品即ち所謂滞貨を一掃するために特に投資をすることがある。その場合には本國と外國との差別なしに不當の安値を現はすだらう。然るに其投資を受ける所の外國から見ればダンピングとなる。勿論此の如き場合には投資の分量が限られてゐるから、輸入國の産業者に「危害を及す」程のこともなく、従つて防止關稅を設ける必要もないだらうけれども、少くとも一時市場を攪亂されるのである。

又現に滞貨がないとしても、工業家はその生産物の價格が生産費以下になつた時に、直ちに生産をやめるものではない。生産費の中で固定資産の償却並に資本の利子の如きは彼等に取つて所謂フィックスド・チャージであり、オヴアーヘッド・コストである。生産すると否とに拘らず負擔せねばならぬのである。之に反して原料燃料工賃の如きは生産をなすために特に生ずる費用即ちプライム・コストである。そこで生産者は最初この二種の費用を償ふ所の價格を得られるつもりで企業計劃を立てるのであるけれども、實際競争者が多くして需要が少ければその見込通りには行かない。プライム・コストを償ふて餘りある場合には依然として意識的に生産を繼續し、安賣をもするのが普通である。この場合に外國へ特に安賣しないでも、その外國から見て市場の安定を脅さるゝことゝなる。即ちダンピングを

受けたこととなる。

#### 四

併しながら輸入國に取つて最も恐るべきダンピングは右に述ぶるが如きものではない。それは投資りざるゝ所の品物が本國においてトラスト又はカルテルに獨占されてゐて、而かも保護關稅の障壁を有する場合に外國への輸出價格を特に低くすることである。この場合には本國の價格は充分に吊上げられ、生産費全部をカヴァーして尙大に餘りあらしめることが可能である。従つて外國へ賣る分はプライム・コストを償ひさへすればよい。勿論外國へ輸出するために特に生産設備を増設するならば左程安賣りすることは出来ないけれども、現に本國市場の需要を充す以上の生産力を有するならば、全能力を運轉して大量生産をなし、フィックスド・チャージの頭割りを低くするが有利である。そこで輸出價格を思ひ切つて引下げ、大規模のダンピングを爲し得ることとなる。

かくの如き場合には獨占者は一旦盛なるダンピングを敢行して外國の同業者に致命的打撃を與へ、廢業を餘儀なくせしめたる上にて、再び其外國の市場を獨占し、改めて輸出價格の引上を行ふことも出来る。併しながらそれ程暴威を振はないでも、前記の如く本國と外國との賣價を差別しておいて、本國の需要大なる時は専ら本國市場を守り、本國の需要衰へたる時は外國へダンピングを行ひ、便宜外國への輸出を伸縮して自己の手に滞貨なからしむることが出来る。故に外國市場は一時安値の品物を得られるとしても、又何時か高値を課せられ、或は全く供給を絶たるゝの恐さへ抱かねばならぬ。そこで輸入國の同業生産者はこの變化常なき外國トラストの價格政策のために採算を亂されるが、その品物の消費者も亦價格の不安定のために迷はしめられる。消費者は價格の安きを望むものであるけれども、一時安くして忽ち又高くなるならば、寧ろ相當の高價で安定したのを有利とするにちがひない。こゝにダンピン

グ防止關稅の必要が生ずるのである。

## 五

不景氣時代はダンピングの流行する時代である。何れの國でも好景氣時代に増設された所の生産設備は過剩となり、同業者は相互の競争を緩和せんがためにカルテル又はトラストを組織して生産高の制限に努める。けれども生産制限は當然商品一個當りのオヴァーヘッド・コストを高くし、それだけ利潤率を低くせねばならぬ。それ故獨占者は一方において國內の獨占價格を維持しつゝ生産制限の度合を出来るだけ少くせんことを計る。その目的を達するには輸出を盛にする外なく、輸出を盛にするにはダンピングが必要となる。この時生産者は現に遊ばせて置かねばならぬ所の生産餘力を有つてゐるのだから、プライム・コスト以上少しでも固定費の回收が出来れば輸出増加を利とする。故にダンピング價格は非常に低くなり、それだけ外國の同業者を苦しめることとなる。

かくて歐洲大戰後ダンピングが盛に行はれ、甚だしきは二國內のトラストが相互にダンピングを行ふことさへあつた。この場合には各自のダンピング政策は相互にその効果を減殺されること勿論である。そこで國內のトラストは國際的協定を以つて各自の本據を守るの外はない。國際カルテルの多くは其成員たる個々の國內トラスト又はカルテルに對して自國市場の獨占を保障する所の販路カルテルである。併し歐洲大陸の製鐵カルテルの如く更に進んで生産高の割合を協定するものも現はれて來た。

併しながら國際カルテルは必ずしも相互的ダンピングを前提とするものではない。ダンピングを爲す所の獨占者が有力であり、之を受くる國の同業者が比較的微力であつても、前者が後者を完全に窒息せしむるためには多大の犠牲を拂はねばならず、又元來如何なる獨占者と雖も好んで投資りするものではなく、出来るならば少しでも高く賣ること

を望んでゐるにちがひない。それ故相當有利な條件で協定が出来るならば有力者は微力者と國際的カルテルを結ぶに至る。その場合有力者は微力者に國內市場の全部を保障せず、唯一部の分前を保障してその市場を分割するのである。我國でも昨秋曹達灰の國內生産者が防止關稅設置を請願したけれども、その實現困難なりしたため外國トラストとの協定を行ふことゝなつた。疏安に就いても同様の問題が起つてゐる。

## 六

ダンピング防止關稅も國際協定も共に國內價格の騰貴を意味する。従つて何れもその意味において國內消費者のため不利である。又價格の安定が消費者のため有利だとすれば何れも同様に一應安定の状態を出現せしめる。そこで何れが全體として消費者の側に有利であるか、不利が少いかといふ問題が残る。

此問題は防止關稅の稅率の程度と國際カルテルの協定條件によつて判斷さるべきであり、一概にはいへないであらう。けれども一般的に論じ得べき點もある。

不當廉賣防止關稅の缺點は一旦賦課されたる關稅がダンピングの止みたる後まで繼續せられて、やがて國內カルテル助成の作用のみを有するに至ることである。政府が國內カルテルをして不當の利益を得しめざるやう其價格政策を監督することが出来ればよいが、それにはカルテル加入者の財政状態を絶えず監視する所の専門的機關を必要とする。我國の關稅定率法は防止關稅を設くるには「一定の期間を限る」ことを條件としてゐるから、實際之を設くる場合には三ヶ月とか半年とか定めることになるだらう。けれども、その期間を更新することもあり得る。のみならず關稅牆壁の下に國內の生産設備が擴張されるればそれが自然にヴェステッド・インテレストとなつて關稅撤廢に反對することを豫想せねばならぬ。

之に反して國際カルテルは法律的に保障されたものでないから、常に新しき競争の生ずることを妨げない。内外のカルテルの協定によつて價格が著しく吊上げらるゝ時は世界の何れかの方面に競争者が現はれるといふ希望がある。又カルテルの價格政策はこの事情によつて制約を受けるにちがひない。併しこの理由によりて國際カルテルは消費者に取り安全だとすることは出来ない。カルテル及トラストはその國內的たると國際的たるとを問はず、何かの取締をなすべきものである。

## ケインズ氏の「收入關稅」論

今春英國の經濟學界といふよりも寧ろ學俗兩界に跨つて頗る興味を喚起した所の一事件がある。それはジェイ・エム・ケインズ氏が三月七日のニュー・ステイツマン誌に「收入關稅を提案す」と題する寄書を發表し、次でサー・ジョサイア・スタンブがオルダムといふ町で同様の演説をなした處、果然有名な諸學者並に新聞雜誌の批評が四方八方から湧き起り、之に對してケインズ氏が再三答辯をしたのでそこに所謂一大センセーションが起つたのである。ケインズ氏もスタンブ氏も經濟學の權威である。且從來自由貿易論者であつたのが、名義上は「收入關稅」にもせよ、又その議論の根本において自由貿易主義をすてゝゝゝにせよ、兎に角現に事實において保護の效果を生ずべき關稅を設くべしと唱へ出したのだから面白い。目下實際の政治論として英國は自由貿易主義を棄つべきやといふ問題が朝野三黨の論争の目的となつてゐる折柄、特に現在の勞働黨政府部内において勇敢なる自由貿易論者たるスノーデン藏相の脚下に動もすれば保護主義の擡頭を見んとする状態の下に、右二氏の新説が現はれたことは世間識者の深き注意を惹起さざるを得なかつたのである。

ケインズ氏の説は「自由貿易論者の一時的保護論」とでも稱すべき一種巧妙なる理論的政策論であつて、固より保

守黨政治家のちぐはぐな保護論とは同一視することを得ないものだ。けれども理論的に餘り巧妙な政策は實用新案の玩具と同様に兎角こわれ易いといふ缺點を有することは争へない。

## 二

ケインズ氏の説の巧妙な所は彼の所謂「收入關稅」によつて政府に赤字埋めの財源を與へ、工業家に幾分の利潤を生ぜしめ而かも勞働者をして賃銀闘争を避けしめんとするのである。

英國の財政が極度に行詰つてゐることは申すまでもない。何か新財源を求めなければ失業保險等の巨大な支出を賄ふことは不可能であるが、所得稅相續稅等は既に非常に重課されてゐるから此上増稅の餘地はない。そこで今總ての食料品及原料品——但し棉花と羊毛の二大項目を除く——に對し均一に五分の輸入稅を課し、總ての全製品及半製品に對し一割五分の輸入稅を課すれば政府は五千萬ポンド乃至七千五百萬ポンドの新財源を得る。「今の處苟も賢明なる豫算は關稅を取入れずして編成されるものと思はれない」と同氏はいふ。

所がかくの如き關稅を設置することは英國々民經濟の癌たる失業問題の對策にもなる。抑々現に英國産業が不振に陥つてゐるのは賃銀が一旦高くなつたまゝ下つて來ないからである。下つて來ても下り方が足らないからである。賃銀が不相當に高いために工業家は利潤を得る能はず、その結果が操業短縮となり、失業となる。産業を起すには第一に企業者に利潤を生ぜしむることが肝要である。而してその方法は二つしかない。製品の價格を高くするか、又は原價を安くするからである。

今まで英國は原價引下即ち低物價策によつて進み來つたけれど賃銀は仲々下らない。雇主團體と勞働組合との團體交渉によつて一般的に賃銀引下を行ふは容易のことでない。

この場合通貨膨脹により物價を高くすれば企業者の利潤は生ずるが、それではやがて金本位を維持し得なくなる。世界の物價が下る時に英國のみ通貨を膨脹せしむるは國際的平均を亂すものである。だから曾て平價解禁の反對者たりしケインズ氏も解禁やり直しを主張せんとはしない。

そこで價格引上の方法として一般的關稅を課するより外に方法はない。企業者は之によつて賃銀の下つた場合と同じく利潤を剩し得ることとなり、従つて産業は活動し始めるだらう。さすれば失業も幾分緩和されるだらう。

關稅を設ければ國內の物價が高くなり、従つて生活費が高くなるから、同じ賃銀を與へられても生活程度を下げねばならぬことは事實だけれども、それは低物價政策の場合にも必ずなさるべきことである。現在の不況時代に現在の如く高き賃銀と高き生活程度を維持することは到底不可能なのである。且前記の程度の關稅ならば勞働者の生活程度が非常に脅さるゝ程に物價を騰貴せしめるとは思はれない。それは恐らく普通の狀態の下に二ヶ月間位に起る所の騰貴と同様であるだらう。

又關稅をかければ輸出品の原價を高め、従つて輸出工業を不利ならしむることも争ふべからざる所である。けれどもそこには輸出のための免稅及戻稅制度といふものがある。

併しながらケインズ氏は所謂「收入關稅」によりて恆久的に英國産業を保護せんとするのでない。この關稅は現今の非常なる狀態の下に止むを得ずして取る所の非常手段である。他により善き方法がないから之を取るののである。故に國際的物價が一九二九年のそれまで騰つて來た時は當然之を廢止して自由貿易を復活すべきものである。つまり同氏は飽くまで自由貿易論者であるけれども、一九三〇年以後の如き非常の場合には非常の手段を取れといふのである。

以上がケインズ氏の論旨の概要である。

「反對批評家の或者は英國貿易の數字に基いてケインズ氏の收入豫想の過大なることを指摘し、七千五百萬ポンドはおろか五千萬も四千萬も入らぬといふ計算を示した。而して同氏のいふやうに棉花及羊毛を無税にした上に尙免稅及戻稅の制度を廣く採用するならば、收入豫想は益々少くなると主張した。この批評は赤字埋めの實際問題として頗る重要であるけれどもケインズ氏の理論を覆すものではない。

又多くの反對論者は普通の自由貿易の論據を以つてケインズ氏にぶつかつたが、此等は同氏によつて軽く受流されてしまつた。蓋し保護關稅の缺點はよく分つてゐるが、それにも拘らず現今の場合にこの非常手段を使はないならばより以上に重大なる困難が起るといふのが右の新說の起る所以である。従つて之を攻撃するには自由貿易常道論では足らない。進んでその非常手段としての價値を問はねばならぬ。

例へば關稅牆壁の蔭に辛うじて利潤を生ずるやうな産業は本國英國に取り不適當な産業であるから寧ろ之を止めてしまつて一層この國に適した産業に移るが經濟的だといふのは常道論である。けれどもそれは甲の産業をすてたものが間もなく乙の産業に移り得ることを前提してゐるのである。今の英國の如く百萬からの失業者があつて、失業保險局は疾くに破産してしまつて、國家の支拂ふ保險金が財政上の一大負擔となつてゐる状態の下においては、經濟的にも不經濟的でも兎に角職なきものに職を與へることが最重要の事だといふ議論が立つであらう。問題は寧ろ所謂「收入關稅」によつて何程の失業者が職を得るかといふ點にある。

然るに實際において關稅が英國の失業對策として大效ありやは頗る疑問である。もし現在の失業者が以前に生産しつゝあつた品物が國內に販路を有してゐたのに、その同じ品物が今では外國から輸入されるやうになつたとすれ

ば、關稅をかけて外國品の侵入を食止めることによつて國內の同業者に職を與へることは可能である。併しながら英國の失業者の多くは輸出産業に従事してゐたものであるから自國の關稅によつて之を救ふことは出来ない。彼等に職を與へるには外國の關稅を廢してその市場を開いてもらはねばならぬ。これがエコノミスト誌などの以前から主張し來つた所であり、又現に勞働黨政府の方針とする所である。

例へば近來日本製のメリヤスが英國へ輸入されるが、それは英國製が日本製に國內販路を奪はれたのである。さすればメリヤスの輸入に課稅すれば日本製の代りに英國製が用ひられるやうになり、メリヤス職工の失業者は助かるだらう。けれども現に石炭坑夫が多く遊んでゐるからといつて石炭の輸入稅をかけた所が何もならぬ。國內で使ふだけの石炭は今でも掘出してゐるのだ。より多く掘出すやうになるためには外國の販路を開かねばならぬ。それが出來なければ石炭を液化して石油にする技術を發明するか、又は失業坑夫を早く農業にでも轉業せしめる外はない。

ケインズ氏は恐らく一九三〇年來の形勢を見て前例のメリヤスに類するものが非常に多くなりつゝあると感ずるのであらう。それでこそ非常手段の必要を唱ふるに至つたのであらう。さすればその意味において氏の説は正しいといはねばならぬ。

けれどもこゝに今一つ考へなければならぬことがある。氏の計畫に従つて一般的に關稅を設ければ一般的に工業の原價は高くなるから、輸出産業は之によつて救はれないばかりでなくして、積極的に妨害を受けることになる。だから氏は此點が自説の最も弱い所だと自白し、又それを補ふために原料品の免稅を考へてゐる。但し免稅及戻稅は當然「收入關稅」の收入を少くするものである。

ケインズ氏の關稅論の最も新味ある點は勞資間の團體交渉の手續を経ずして而かも實質上賃銀引下と同一の結果に到達するといふことである。由來雇主團體と勞働組合との間に團體交渉を行つて標準賃銀率を協定する方法は英國が數十年の經驗により漸次に發達せしめたものであつて、勞資間の利害問題を最も合理的に解決せしめる良法だと一般に認められてゐるが、その反面において交渉に多くの手數と時日を必要とすることは一の缺點であるに相違ない。故に一兩年來の如く急激なる物價の下落が起つた際には、勞働組合の左程發達せざる國々では比較的迅速に賃銀を物價に順應して引下げてゐるのに、英國では不相當に高い協定率を動かすことが出来ぬといふ不利なる狀態が現はれるのである。そこで一九三一年の現狀では何とかして早く賃銀率の引下を實行しなければならぬといふことは多くの識者の容認する所である。勞働組合と雖もこの道理を理解したならば賃銀引下に同意すべきであるけれども、之を一般に理解せしむることが困難であるらしい。是において正面から解決が困難ならば裏面からの解決を行ふに如かずといふのがケインズ氏の智慧である。

併しながら關稅によつて果して裏面の解決が出来るか否かは是亦大に疑問である。反對論者たるエコノミスト誌によれば現在産業の種類により協定賃銀率の下り方の多いものと然らざるものとある。外國の競争に直面する産業にあつては相當に下つてゐるが、國內の運送業販賣業の如き所謂シェルタード・インダストリスにあつては下り方が甚だ足らない。だから今關稅の働きによつて一般的に物價を吊上げるとすれば既に外國の競争を受けつゝある産業の勞働者に對して甚だ不公平になる。合理的な行き方は先づシェルタード・インダストリスの賃銀を引下げ、その結果小賣物價の一層下るのを待つて競争的産業の賃銀に及ぶべきである。

更に輸出産業の立場を見れば關稅の結果原料は騰貴し、賃銀は下らず、製品の價格も亦引上は出来ないから非常に不利なる狀態に陥らざるを得ない。その勞働者は今でさへ最も多く失業に苦しんでゐるのに、關稅によつて更に一層

深き失業禍に陥るのである。一方に關稅によつて保護される所の産業は此等輸出産業の失業者を吸收するだらうけれども、その轉業は左程はかばかしく圓滑進行するとは思はれない。農業が保護されて穀物、肉類、野菜、果實が高くなつたればとて石炭坑夫や造船職工が農民に早變りするものではない。轉業は實現されるとしても苦痛を伴ひ時日を要する。従つて關稅は少くとも緊急の目的を達し得ないのである。

何の道關稅は輸出産業に取つて不利である。もし英國の巨大なる輸出産業が外國の關稅その他の理由により、到底立行かぬものとすれば輸出を控へて國內販路に立籠るも亦止むを得ざる所であるけれども、保護關稅によつてその轉業を實現するには非常な苦痛を伴ふであらう。

## 五

以上吾人は寧ろ關稅理論の方面からケインズ氏に反對する所の批評を見て來たが、尙この以外に政治的又は外交的理由に基く反對論が多く現はれてゐる。

その主要なるものゝ一はサー・ウィリアム・ベヴェリッジの説である。同氏の意見ではケインズ氏の理論が如何に巧妙であつても實行上その通りに行くものではない。如何なる政府でも關稅政策を科學的に實行し得たものはない。關稅の保護をその必要な程度に實行し、有害なる程度に至らしめないといふことは政治的に不可能である。特に一旦かけた關稅が無用になつた時期に之を廢止することは至難なことである。ケインズ氏は世界の物價が一九二九年の水準に歸つた時に「收入關稅」を撤廢するといふが、それは空論である。

又ジェイ・エイ・ホブソン氏は世界經濟の發展を主張する立場から保護關稅の設置に反對してゐる。同氏によれば無統制なる自由貿易は勿論よい事でないけれども、之に代るべき所の政策は英國をして國際經濟上の孤立に逆轉せし

むることなくして組織ある世界經濟を成立せしむることである。保護關稅を行へば目下の失業問題を幾分緩和するといふ理論は之を認めるけれども、之は世界經濟の遠大なる理想から見れば寧ろ小事である。英國が此際傳統的なる自由貿易を拋棄して他國の空氣を悪化せしめ、大戰以後の惡思想たる各國の國粹主義を助長してはならぬ。英國は現に最も國際化した國柄であり、將來においても世界經濟の發展に伴つて伸びて行くべきである。

吾人は今此等の反對論につき更に詳述する紙數を許されてゐないが、右兩氏の説はケインズ氏の大敵であること言をまたない。英國が現在の危機を切りぬけるために如何なる方向を取るかは實に世界經濟の大問題である。英國はその國民經濟の國際化されてゐる故を以つて大戰後今日に至るまで失業の禍に悩みつゞけて來た。而して大體において他國の關稅障壁を取除くことを目標として國際的に活動してゐた。けれども他國の關稅は低減せられずして却つて益々高くなり、英國の輸出産業は愈々不振になるから、そこで英國にも保護主義が勃興して來たことは明かである。併しながら世界交通の進歩する限り、又産業組織の大規模となる傾向の止まぬ限り、各國の自給自足政策は早晚必ず行詰りとならねばならぬ。歐洲大陸では既に經濟的聯盟の機運が動き出してゐる。米國でも孤立的繁榮策の破綻に次で戰債モラトリアムの如き國際的景氣挽回策が擡頭して來た。米國の一九三〇年の新關稅は世界の空氣を悪化させたが、もし幸にして近き將來に同國における自由通商論が多少の成功を收める時が來れば是亦世界の空氣を好轉せしむる力があるだらう。その時期の早いか晚いかは英國に取つてもその他の國々に取つても頗る重大な影響を有つのである（一九三一・九・一〇）。

## 世界關稅政策の危機

現在の世界各國は何れも深刻なる不景氣に襲はれてゐる。日本では今年一月金解禁をなし、それ以後不景氣になつたから、金解禁が不景氣の主たる原因であるといふ者があるが、併しながら金解禁を行はない國も亦不景氣であり、又この不景氣は今年に始つたのではなくして大戰後續いてゐるのである。最近までは世界で米國のみが好景氣であつたが、併しこれも一般的でなく、工業のみが好景氣であつて、農業は矢張り不景氣を啣つ有様であつた。所が昨年の秋から工業も亦不景氣になつたのである。歐洲では大戰以來引續き不景氣である。そこでこの不景氣を救ふために各國において關稅の設置又は引上が唱へられ、又實行さるゝに至つた。この政策の目的は外國品の輸入を妨げて内國販路を自國産業のために留保せんとするのである。併しながらこれで不景氣が救はれたかといふに決してさうでない。何となれば、一國の産業が自國販路だけを確保し得ても、輸出については何等の利益を受けることが出来ない。たゞ外國の報復的關稅に悩まされるだけである。そこで不景氣は更に深刻となり、又も關稅を高めることになるといふ状態である。

世界大戰前には保護政策の國もあり、又自由貿易主義の國もあつたが、保護政策を採るにしても、關稅率は一般に

低くあり、且又關稅が安定してゐたから、各國間に比較的自由に貿易が行はれ、國際分業に依る世界經濟組織が出来上つてゐた。然るにこれが戦後各國の關稅政策の動搖と稅率引上のため破壞されることとなつた。他國の販路を目的にして起つた産業が相手國で新たに關稅を課することとなつたり、稅率引上を行つたりするために、豫期した販路を失ひ、國際分業の組織が破壞されることとなつたのである。

この點に歐洲の銀行家等が注目して一九二六年十月、自由貿易宣言が發表され、有名なる銀行家百餘名の署名を得た。この宣言のいふ所は戦後の不景氣は關稅によるといつてゐる。即ち戰爭直後各國の貨幣制度が紊亂してインフレーションのために貿易が阻礙されたが、これは一九二四年以來漸次收まつた。それにも拘らず、不景氣が續くのは主として各國の關稅政策によるといふのであつた。

其後國際聯盟でこの問題を取上げて世界的大會議を開くこととなつた。これが一九二七年五月の國際經濟會議であつた。世界五十箇國の代表者三百餘人が集つて熱心に討議を行つた。問題は世界の不景氣殊に歐洲の經濟恢復をなすには如何にすればよいかといふことであつて、農業、工業、商業の三部に分れて研究したのである。この會議の焦點となつたのはやはり關稅問題であつた。各國が關稅を引上げて不景氣は救はれず、却つて益々不景氣になる状態であるから、この際引上の傾向を打切つて反對の方向に向ふべしといふのが結論となつた。各國の代表者は會議の進行中、この問題に熱中し、或はこれが動機となつて各國が關稅引下の傾向に赴くかも知れぬとさへ思ふ者もあつた。けれども實際はさうゆかなかつた。唯歐洲諸國では引下げこそ行はないが大した引上げも行はれなかつたから、それだけの効果はあつたといふ人もあるけれども、これでは毫も政策の轉換にならぬ。

更に歐洲以外にあつては國際經濟會議の決議と全く反對に走つてしまつた。我國の如きも外國の關稅引上により困つてゐる産業が多い。例へばインドの綿絲布關稅引上により、我紡績業が害されてゐる。但しこれは關稅の影響の外

に獨立運動の騷亂の影響といふこともある。又オーストラリヤも昨春秋以來度々關稅引上を行ひ、本年六月には大々的引上を實行してゐる。濠洲はインド程大きな販路でないが、それでも我國から年々五千萬圓位の輸出があつたのである。それから米國で今年六月實施した新關稅の歐洲に與へた打撃は大きなものである。我國の對米輸出品の大宗たる生絲は流石の米國でも自ら生産しようと思はないから關稅引上を行はなかつた。そのため日本の被害は割合に少かつたけれども、他の諸國は甚大なる打撃を蒙つた。アメリカは英國に次ぐ巨大な貿易高をもつた國であるから、アメリカの新關稅は世界の關稅政策を變更せしめる力を持つて居る。他の諸國にも自衛上關稅引上を行ふべしといふ論が現はれ、又歐洲各國では歐洲聯盟を作らんとする運動が生ずるに至つた。この歐洲聯盟の主張は昨春秋の國際聯盟總會でフランスのブリアンが主唱し、今年の聯盟總會でも主要の問題となつたのであるが、その意味は要するに歐洲が經濟的に一體となつてアメリカに對抗せんとするものである。それから昨今新聞で報道されてゐる英國の保護主義の擡頭もアメリカの新關稅の影響を受けてゐることは見通すことが出來ない。アメリカに次いで歐洲と英帝國の二大關稅同盟が成立するものとしたら世界經濟は非常に變化しなければならぬが、そこへ行くまでも幾多の難關があり、世界の關稅政策は今正に危機に陥つたといつてもよい。

## 二

そこで先づ國際聯盟の活動から述べてみようと思ふ。一九二七年の決議は決議といつても、單に結論のみを掲げて何々すべしといふのでなく、調査報告の形になつてゐる。この中に各國は何故に關稅の引上をなすのであるかといふ事が述べられてある。その要點は大戦中種々の理由から各國に不自然なる産業が起つて來た。これが戦後不振となり救済を求めるからである。戦時の産業とは何であるかといふに、先づ軍需品工業に指を屈する。戦車、大砲等の製

造、又これ等を造るために要する鐵工業が異常の膨脹を遂げることゝなつた。戦争の初めは平時の工業を如何にして戦時工業にするか、即ち産業動員 industrial mobilisation が問題であつたが、戦後はこれを如何にして平時工業に復員するか、即ち demobilisation が必要となつた。次には平時は外國から求めたが、それが戦争によつて杜絶したから戦時には自給しなければならなくなり、無理に興しても引合ふやうになつた産業がある。一例をいへば、私共は世界大戦中、江戸川あたりの泥濘の中で古鐵を拾つてゐる人をよく見受けたが、斯うして鐵屑を集める事も商賣になつた。即ち戦争のために鐵の輸入が杜絶したから鐵價が暴騰し、そこで間に合せの鐵工業が起る事となつたのである。戦争の終りに近く三井、三菱等が大資本を投じて製鐵事業を起した。然るに戦後は外國の鐵の價格が十分一に暴落したから非常に困つた。そこで政府からの補助金を受け、關稅の保護を受け、所得稅・營業稅の免除まで與へられることになつたが、それでもまだ引合はぬといふので、昨今は官立製鐵所の廉價拂下げを受けると共に、從來以上に更に關稅引上をも要求してゐる。此くの如く戦争は不自然なる産業の保護となるのである。又歐洲各國が戦争に夢中になつてゐる間に、米國や日本に新しい産業が起つて、これが從來歐洲諸國の輸出先であつた地方の販路を奪つてしまつた所も少なくない。從來でも戦争があれば必ず此等の影響はあつたが、唯歐洲大戦は戦争が大きかつただけの影響も亦大なるものがあつた。此くの如く戦争によつて自國に適せざる産業が起り、これが戦後保護を要求するやうになつたといふのである。

又歐洲だけの特殊問題としては、戦前の大國が分裂し、又は新獨立國が生じて、國の數が多くなり、國境も増し、従つて關稅も増加した事を擧げなければならぬ。奥匈國の如きは戦前一帝國であつたものが七箇國に分裂した。かくして一つの關稅でよかつたものが七つの關稅を必要とするやうになつた。これ亦非常なる通商の障碍となる。民族自決はもとと政治上の理由で唱へられたものであり、之を經濟上にまで及ぼす考へはなかつたらうが、民族自決と

いふ事は非常なる害を經濟上に及ぼした。チェッコ・スロバキヤが獨立したことは成功であるが、從來この國の製品が舊奥匈國內だけは自由に通商し得たに對し、獨立によつてその販路を阻まれたことは産業上から見て少からざる打撃である。此くの如く小國の分立が行はれたことは歐洲の不景氣を齎らす一原因となつたのである。

國際經濟會議では米國と歐洲との比較論がよくなされた。アメリカは歐洲にも匹敵する廣大なる領土を有し、天然資源も豊富である。之がため外國に對しては保護關稅を高くしつゝも、國內は全くの自由通商であるから大量生産が可能となり、標準化が行はれ、従つて品物を安く賣出すことが出来る。所が歐洲は狭い土地に小國が割據して各々の經濟上の獨立を得んとしてゐるから、不景氣になるのは當然であるとされた。故に歐洲諸國は宜しく通商自由のために關稅の障礙を撤去すべきであると論じ合つたのである。

然らば、その自由通商に向ふ方法は如何にすればよいか、これについて同會議でも重要な討議の問題となつたのであるが、それは結局次の三つとなる。

一、各國が單獨に關稅引下を行ふ

二、二國間の協定によつて、即ち互惠條約の方法によつて引下を行ふ

三、多角的協定、多數の國が共同の國際條約を結んで關稅引下を行ふ

この三通りの中、國際經濟會議の狙ふ所は第三の多角的條約であつた。その理由は一國が進んで自ら引下げても、他國が之に従はないと自由通商の基礎が安定しないことになる。二國でもやはり安心出来ない。そこで多數の國が共同に行ふ必要がある。然らばこの多角的協定をなすには何うすればよいかといふにそれについては色々の案が出た。一つは最高限の協定をしたらいであらうといふのであつた。例へば三割五分以上には引上げないといふ様な協定を取結ぶのである。即ち三割五分も關稅をかけなければ立行かないやうな産業はその國に適しないのだから、かゝる産業

は保護しなくともよいではないかといふのであつた。これは國際勞動會議の八時間勞動協約と同様な行き方であり、この案は國際經濟會議ではカッセル氏によつて主張されてゐたが、これは理論としてはよいが實際には難かしい。即ち最高限は何割が妥當であるかを定める事は極めて困難なる問題である。第二には現在の率を何パーセントづゝか引下げて行く事を主張してゐた人もあつた。けれども各國の各産業の事情がちがふから一律一體の引下げは事實困難である。第三の方法は關稅休日案であつて、兎に角現在の關稅を以後引上げないといふ事を協定しようといふのである。これは軍縮會議と同性質のものである。戰前ドイツと英國とが建艦競争をしてゐたとき Naval Holiday (海軍休日) と稱して一時建艦を中止する案が提唱された事があるが、これと同じ趣旨であつた。この案は昨年の國際聯盟總會で英國商務大臣から提議され、先づ二、三年の間だけでも關稅休日をなさんと主張し、同總會で各國の賛成を得て、今年二月所謂關稅休戰會議を開いたがこれも結局失敗に終つた。その原因は第一に、これに参加した國が少かつたこと、殊に歐洲以外の國々——アメリカ、支那、インド、カナダ等の諸國が参加しなかつたことである。日本の如きも出席はしたけれども、日本の輸出貿易は歐洲諸國に行くものよりその他の國に行くものが多いから結局重大なる關心を持たないことになる。我國の輸出貿易は歐洲に對しては僅かに全輸出高の七パーセント乃至八パーセントであるに比して、支那だけでも二七パーセント、印度は七パーセント、濠洲でも二パーセントを日本から買つてゐる。米國は我輸出總額の四〇パーセントを輸入する。故に日本が歐洲だけの關稅休日會議に入つても得る所は極めて少いのである。又今年二月の會議では大國と小國、農業國と工業國との間の利害が衝突し、ために初め二、三年の關稅休日を目的としたのが、結局僅か一年となり、而も現在に至つてもまだ批准しない國があるやうなわけで、この會議は成功とはいへない。但し歐洲主要國の間に兎に角一の多角的關稅條約を成立せしむる目的を以つて、現に本文執筆中(五年十一月)にもジュネーヴで會議を開いてゐる。

さて米國の新關稅法は昨年五月に提出されたが、上院ではスムート氏が委員長、下院ではホールレー氏が委員長となり、一箇年も討議を重ね、今年六月漸く公布された。米國の新關稅法は千八百の稅目を有し一九二二年のフォードネー・マカンバー關稅に比べると引上が九百、引下が二百、而も引上が重要であり、數も多いから、結局新關稅法は大なる引上を行つたことになる。そして今までの輸入額が減少しないとすれば、新關稅法により關稅增收は一億弗に達する筈である。さうすると従來に比し二十パーセント増加するわけになり、有稅品だけについていふと輸入總額に對して關稅收入を割合はせるときは四十パーセントとなり、非常に高い率である。前に述べた如く、米國は英國の年輸入額百二十億圓に次いで年々九十億圓位を輸入する大國であるから、米國を顧客とする各國の産業が打撃を蒙ることは當然である。そこで各國の政府、實業家は昨年來米國に對して反對陳情を行つたのであるが、上院・下院とも關稅法實施を議決し、大統領は關稅安定の名の下に署名してしまつた。これによつて諸外國では報復關稅を企てることとなり、カナダは最先に關稅引上を斷行してこれに對抗し、フランス、スミス、イタリー等でも夫々報復關稅を計畫してゐる、スミスでは米國石油の不買同盟を行ひ、イタリーでは米國自動車の輸入を停止せんとしつゝある状態である。かくしてこの關稅の結果米國の輸出工業は却つて苦境に陥り、株價の下落を齎らし、又米國の投資した海外の企業も打撃を受け、かくして米國內でもこの關稅に不滿の聲を放つものが漸く多くなつて來た。

このやうなわけであるから、一體この關稅が如何にして提議され、通過したのか、その理由は私にも解らない。米國では昨年秋まで好景氣であつたから、不景氣を理由とすることは出来ない。今まで傳へらるゝ所では、一昨年の大統領選舉に於けるフーヴァーの發表した政見の一に、農業保護といふ一項があつて、これが主因であるといはれてゐる。

る。この農業保護は當然唱へらるべきものであり、既に一九二二年の開税もやはり農産物保護といふ意味を含んでゐる。米國は由來農産物輸出國であるから、農業保護をなさず、長い間幼稚産業の保護といふリスト、ハミルトンの理論に基いて工業保護關稅政策を實行して來た。この幼稚工業の保護といふ政策は成功したのもあり、しないものもあるが、兎に角アメリカに工業を興した。これは申すまでもなく生産條件よき農民の負擔に於て工業を振興させたのである。所が農民は大戰爭後に困難となり、農業保護といふ聲が大きくなつたから、そこでこれに應じたのが前述のフォードネーリマカンバー關稅であり、今年のスムート・ホウレー關稅である。所が農業を保護するならば、他にも保護べき産業ありとして各種當業者から保護の陳情が續出し、これ等の調査に長き時日を費した結果、何れも取上げて膨大なる保護關稅を實施することゝなつたのであらう。

この關稅改正に對し今年四月アメリカの學者・學生等千二十八名の署名になる關稅反對の聲明書が發表された。その聲明書にいふ所は、かゝる高率關稅は物價を高め消費者の負擔を増すことは申すまでもないが、抑々農業關稅によつてアメリカの主産物たる小麥の農業は救濟されない。何となれば小麥の農業は輸出産業であり、即ち砂糖、羊毛の如く競争品が輸入されるわけではない。關稅によつて自國內の販路を確保することは出来るけれども、之れによつて外國市場を獲得することは出来ない。その上、保護を受けたる各種工業品の價格騰貴により、農民は二重に苦しめられることになる。又今日のアメリカの工業は自國の販路のみを目的とすのでなく、外國の販路を目的としてゐるものも多い。自動車の如きは戰時中に著しく發展し、重要輸出品の一つとなつた。農業器械、靴等も亦同様である。これ等のものは關稅の設置により利益する所なく、却つて報復關稅により販路を縮小されることによつて害を受けるだらう。更に現在の米國は海外投資國であるから、米國の資本による海外企業は當然打撃を受けなければならぬ。即ち歐洲の産業界が不振になれば、歐洲の産業に投資してゐる米國の銀行家も亦損失を蒙ることとなる。要するに、新し

き米國産業の現狀にとつて新關稅は害あつて益なしといふのであつた。

#### 四

然しこれ等の反對あるにも拘らず新關稅法は通過した。これによつて先づ打撃を受けるのは歐洲であり、そこで歐洲聯盟論が歐洲各國の人氣を集めるに至つたのである。

汎ヨーロッパ、又は歐洲合衆國といふ思想は昔からあつた。近くはウィーンに伯爵クーデンホーフ・カレルギーといふ青年貴族があつて、大戦後にパン・ヨーロッパ運動を起し、多くの有力者の賛同を得つゝある。特に我國では此主唱者の母が日本婦人である故に興味を惹いてゐる。併しながら、これ等は大戦後の歐洲の悲境に刺戟された理想論に過ぎなかつた。その思想が今や強國の實際政治家の主張となつたのは、時勢の進歩、特にアメリカの進歩に促されたものだと思ふ。

昨一九二九年の九月、國際聯盟總會において佛國代表ブリアン氏のなした演説の要旨は次の如くである。曰く「歐洲諸國の如く地理的に接近した一群の人民は、何かの聯合組織を作らねばならぬ。諸國民は之れにより絶えず相接觸し、共同の利害を討議し、共同の決議をなし、一朝緊急の場合に働き得るやうなソリダリティーを作つておくことが必要である。此團體は主として經濟上の聯合であるが、又政治上・社會上の立場からの聯合ともなるべきである。勿論之に屬する所の諸國の主權を犯すやうなものではあり得ない」と。かやうな次第で所謂歐洲聯盟は何等具體的な政策を掲げてはゐないが、既に經濟上の聯合たることを主眼とする以上は、關稅同盟にまで至ることを目標としなければならぬ。

併しながら、歐洲は近世の初から幾多の國民に分裂して相互に猛烈な競争をなし來つたものだから、急に關稅同盟

までこぎつけることは至難である。差向き佛獨兩大國の反感がある。尙此聯盟に英國を加へることは殆ど不可能といふ外はない。けれども關稅同盟が出来ないとしても聯盟は無用となるわけでない。現に國際聯盟主催の關稅據置會議でも、歐洲諸國だけは参加して居り、曲りなりに多角的條約を作りつゝある。もし此種の方法により諸國間に關稅協定の網が張られるやうになれば、是れ即ち歐洲の不景氣救済となること疑ひを容れない。又關稅以外に鐵道、航空其他の交通機關に關し、又貨幣金融の問題に關し、諸國間の貿易障害を取除くべき道があり得る。此くの如き歐洲だけの聯盟の出来ることは、國際聯盟の權威を殺ぐの虞れありとせねばならぬが、併しながら實際利害の關係緊密なるものが一團となるは自然の發達である。聯盟以外の國々は聯盟の成立によりて損失を蒙らぬやう、又歐洲以外の聯盟の形成によりて自己の利益を増進するやう、其方針を取るこゝとなるであらう。

## 五

米國新關稅の今一つの反響は、英國保護政策の擡頭である。英本國の保護關稅及之と關連して英帝國內の特惠關稅は、老チェンバレン以來既に長い間同國保守黨の宿題となつてゐて、特に大戰後には失業問題解決の鍵としてこの思想が政治的勢力を得つゝある。由來英國は世界市場を販路とする所の輸出工業を以つて國を立てゝゐるから、歐洲戰爭による國際通商關係のために非常な損失を受けたこと申すまでもない。そこで國際聯盟を通じ、又は其他の方法により、世界の自由通商を恢復すべく努力したが、それにも拘らず各國は保護政策を緩和せずして、却つて稅率引上を行ひつゝある。その最も甚しきものがアメリカである。それ故舊來の保護論者のみならず、曾て自由貿易論を固守したのも、今は外國市場に見切りをつけて關稅により國內市場を自國産業のため確保する外なしと感ずるに至つた。本年夏以來保守黨の一角にビーバブルック卿の帝國內自由貿易運動が盛んになつた以外に、ロンドン銀行家の保護

主義の聲明あり、勞働組合總會の保護主義論者の決議あり、更に十月には帝國會議におけるカナダ及び濠洲首相の特惠要求ありて、形勢は急速に進展するものゝ如くである。六年前一九二四年の總選舉には保守黨が保護關稅を政綱にかざして失敗したが、次の總選舉には何うなるか分らない。今では勞働黨内にも此問題について意見の分裂がある。

併しながら帝國内自由貿易の如き極端論が實現されるには非常な難關がある。帝國内自由貿易は本國が自治領に對してのみ現在の自由貿易をつゞけ、外國に對して新たに保護關稅を設ける。之と同時に各自治領をして現在の保護政策を繼續しつゝ、本國に對してのみ門戸を開放せしめんとするのである。つまり英帝國關稅同盟を起さんとするのである。これは本國工業のためには外國の關稅政策に煩はされざる安定した市場を與へ、植民地の農産物に對して本國市場を確保する趣意である。曾て老チェンバレンの唱へた特惠關稅論を一層進めたものである。けれどもそこに二つの難點がある。自治領は自分の幼稚工業を扶翼せんがために關稅を設けてゐるので、本國に對してゞも全然市場を開放するわけに行かない。本國から見れば植民地は販路の一部に過ぎないから、世界の大販路をすてゞ之に乗換へるの不利である。特に本國において農産物の關稅を設け、食物の價格を釣上げるとは植民地のため有利であつても、本國勞働者の贊成を得ることが出来ない。老チェンバレンの失敗の原因は實にこゝにある。それ故保守黨内でもボルドウィン總理は食物關稅を其保護政策の中に加へてゐない。六年前の總選舉にも食料品を取除けにしてあつた。併し食料品を取除けるならば植民地特惠の効果は甚だ弱いものとなる。これでは植民地の要求を満足することは出来ない。

勞働黨内の保護論者が如何なる案を立てるかまだ分らないけれども、固より主要食料品に對する課稅は敢てしないだらう。恐らくは保守黨の案よりも狭いものであるだらう。そこで工業品の課稅によつて英國の失業が救はれるかといふに是れがまた疑問である。輸出を目的とする工業に對し、内國市場を確保しても効果は無い。たゞ輸出向の製造

を廢めて内國向に移り得るものだけが助かるのである。而してかくの如く本國が傳統的自由貿易をすて、保護政策を取る場合に、自治領が門戸開放を行ふことは期待し得ない。たとへ本國に對し特惠を與へるにしても、税率引上げによる特惠ならば本國工業のために却つて不利である。インドや濠洲で本年關稅引上を行つた際に最も多く不利を受けるのは本國の生産者である。結局英國が今後保護政策を取るとしても餘り思ひ切つたことは出來さうもない。

## 六

アメリカの新關稅に對抗すべく歐洲聯盟論と英帝國自由貿易の主張が勃興したといへば、氣の早いものは明年にも世界に三大聯邦が出來る、ロシアを加へて四大聯邦になると考へるだらうが、その豫想が當るか否か分らない。當るにしても急には實現出來ない。又徐々に聯盟が形成される間には、聯盟の境を破つて協定をなす機會もあり得る。兎も角かくの如き大きな關稅同盟又は特惠同盟の出來ることは、我國の如き同盟外にあつて而かも自足自給の不可能なものに取つては大體において不利である。但しこの故を以つて我國も亦大いに保護關稅を擴張すべしといふものあらば愈々自殺的となる。大同盟に當るものは大同盟の外にはない(五・十一・二八)。

## 世界の關稅並通貨問題

### 緒言

演題は「世界の關稅並通貨問題」でありますが、これは私が考へて作つたのではなく、さう言ふ御注文が協會の方から出て居つたのであります、ところが關稅のことと通貨のことを一緒に御話することは困難でありますので、關稅のことを中心にして通貨のことを折々觸れて御話することに致したいと思ひます。

最初に關稅といふものゝ働きを簡單に申上げ、それから現在の世界の關稅が、どういふ風になつて居るかといふことを申上げたいと思ひます。

關稅と申しますれば、昨今は議會に關稅の改正案が二通り出て居りまして、日々委員會が開かれて討論され、何れ二三日の中には衆議院も決りまして、貴族院に廻ることであらうと思ひますが、この現在議會に出て居ります關稅の改正案も、なか／＼日本の國策として重要な意義を持つて居るのであります、それに就ては、今詳しく御話をする餘裕を持ちませぬから、特に御質問でもあれば御答へをしたいと思ひます。

然らば關稅とは、一體どんな働きをするものかといふことを先づ簡單に申上げたい、これは關稅に就ての常識と申

してもよいのですから多數の諸君は御承知であらうと思ひますけれども、念の爲に一通り申上げて置きます。關税といへば關の税で、昔は大阪の關とか須磨の關とかいふやうなものがあつて、其處で通行の人を改めた、詰り今日で言へば警察の仕事でありまして、關の手形を持つて居ない者は通れないのでありますが、その手形は今日で言へばパスである、ところが日本の關といふのは人を改めたのですが、外國には品物を改める關といふのが昔から澤山ある。支那などには現在でも釐金税といふものがある、これは内地到る處に關を設けて品物が通過する時に改めて税を取るの、専らこれは地方政府の收入を擧げる爲にやつて居る關税である。ところが近世になりまして、内地の關税は追々に撤廢され、關税は皆國境に於て取ることになつて居る、これは西洋で申しますと十七世紀以來のことであるが日本の如き所では陸の國境といふものがありませぬから、港々に税關を設けて、其處で關の税を取るのであります。

そこでこれも税の一種でありますから、勿論他の所得税とか、或は地租の如き直接税、又は酒、煙草の如き間接税と同じやうに、政府の財政を支へる爲に關税を取ることとも無論ある、詰り財政上の收入を目的として關税を取ることもあるけれども、關税だけは他の税と違ひまして少し別な働きをすることがある。それはどういふことかと申しますと、外國から入つて來る品物に税を課すれば、その品物は税金だけ高く代金を引上げなければ國內で賣る譯に參りませぬ。若しそれよりも安く賣れば商賣人が損をしなければなりませんから、どうしても外國で買った値段よりは、税金だけ高くしなければ國內で賣ることは出来なくなつて居る、そこで若しも國內に入つて來る品物と同じ物が生産されなければ、これは純然たる財政上の關税になるのであつて、その場合には、この關税は酒や煙草と同じく消費税の働きをする譯である、詰り原價に税金だけかけて品物を賣る、ですから結局は消費者が負擔するのである。

序でに申しますが、關税といふのは外國から入つて來る物に税を課するのだから、外國人が負擔するのであつて國內には關税がないやうな誤解を起すことがあります、大抵の場合にはさういふ譯には行かない、稀れにはさうい

ふことがあります。普通は外國から入つて來る物に關稅をかければ、それだけのものは値段が高くなつて、それを消費する人が拂ふことになる、ところが國內に外國から入つて來る物と同じ物を生産する人があると、これが競争の立場に立つ譯である、即ち國產の品物と外國產の物が競争する譯である、その時に國產の物には關稅はかゝらないから、國產品が競争上有利になる、詰り税金がかゝらないから國內の物はそれだけ安く賣つても立行く譯である、實際は安く賣るのではなくして、外國品が高くなるから國內の品物が從來よりも高くなり、それだけ儲けを多くする、或は從來引合はなかつた事業であるならば引合ふやうにする、若くは損を少くして儲けを多くするか、何れにしても國內の事業家はそれだけ保護を受ける譯である。

そこで關稅が先刻申すやうに財政上の収入になることもあるし、國內の産業を保護する爲に役立つこともある。國內の産業を保護する爲に役立つことになれば、収入の方は結局取れないことになる、何となれば關稅をかけて外國品を入らないやうにするのが目的なのでありますから、その目的を達すれば外國の品物は入つて來ない、随つて税金をかける機會もない譯である。その場合には収入の方はなくなつてしまふ、さうすると關稅は他の税とは全然違つた働きをするやうになり外國品を追拂つて國內の同業者を助ける、それが若しも成功すれば所謂自給自足の經濟を國家的、國民的に建てること出来るやうになるわけでありませう。であるからこの場合に、収入を目的とする關稅を收入關稅とすれば、収入を目的としない關稅を保護關稅と名付けて居る。併し保護で以て國內の産業を助けることは、ただで出来るかと言へば、たゞでは出來ない、外國品を追拂へば、競争がそれだけ減るから國內の品物がそれだけ高く賣れることになる、その高くなつた物は國民の負擔になる、であるから各人が高い品物を買つてやつて企業家を盛立てることになるのであつて、企業家を奨勵する原動力は消費者の懐ろから出て來る、謂はゞそれだけの金を消費者に課税して、その金を企業家に與へるといふ結果になる。

然らばさういふ保護關稅をなせやるかといへば、これには色々な理由がありますが、主たる理由としては、現在までまだ國內の産業が十分に發達して居らないで、外國品と比べて生産費が高いといふやうな場合には、この幼稚な産業を發達させる爲に保護關稅をかける、斯ういふことが一つ、それから又、元々自分の國ではこれ／＼の品物は外國品と競争出来るやうな安い値段で拵へることは無理であるけれどもさういふ品物は戦争などの場合になくてはならぬ物である、それであるから高く付くかも知れぬが國內で自給するやうにしたい、さういふのは國防關稅と申しまして、國防の爲に殊更さういふ物を維持して置く、例へば穀物が全部外國から入つて来るやうになるのは餘り安全とは言へない、今日の世の中は罷り間違へば戦になります、さうすると穀物位は一部分は宜しいが、全部外國から入つて來ることになれば危険であるといふことから、さういふ物に對して成べく自給の出来るやうな方策を講ずる、斯ういふ次第で國防關稅といふものが必要である、であるからして大體保護關稅の目的が二つあるといふことが出来る。

尤も關稅の意味はこれだけではない、色々な場合に利用されるのであります、後に申しますが、非常に商品の輸入が多くて輸出が少いといふやうな事件が始まりますと、國內から金が流出をする、現在の日本のやうに金の輸出を禁止して居る場合は少し違ひますが、普通金本位を採つて居る場合に於きましては輸入が非常に多くて輸出が少い、即ち輸入超過でありますと、一遍に澤山の正貨が外國に出る、さうすると貨幣の基礎が危くなる、随つて金融界にも少なからざる動搖を與へる、さういふやうな時には、ほんの臨時でありますけれども、關稅でもかけて、外國から入つて來る品物を堰き止めて輸入を少くする、關稅で足りなければ一步進めて外國から入つて來るこれだけの品物は禁止をする、或は入つて來るにしても條件を附けて一々政府の免許を経なければ入れない。或は一、二年來のことでありますが、ヨーロッパ諸國、殊にフランスあたりでやつて居るのはクワウターといふ制度を設ける、詰り何處の國から入つて來る物は何分の一の割前を與へるといふことを決めまして、外國品に制限を付ける、例へばフランスあたりで

はイギリスから入つて来る石炭は何萬噸に限るといふことを決めて居る。このクワウターといふやり方は極く新しい方法で、昨年の暮あたりから、ヨーロッパ諸國で頻りにやるやうになつて相手は非常に困つて居る。品物を輸出しようとする、昨日からクワウターが始まつたからお前の國の物は入れられないと言はれるので大變困る。これが關稅の働きの最後のものです。

### 熾烈を極むる列國の關稅戰

そこで關稅が現在の世界に於てどういふ風になつて居るかと申しますと、一言にして盡せば減茶々々になつて居る。一體世界各國間の通商貿易は、お互に有無相通ずるといふことの爲に發達して來たものであつて、自由なほど宜いに違ひないのであります。世界中の各國が、それ／＼自分の長ずるところに隨つて生産する、その生産した物をお互に交換するといふことになつて世界中の生産が圓滑に交換される、であるからして國際間の交通が自由になり世界的の分業が十分に行はれ、ば行はれるほど結構である。その證據には國內では何處の國でも關稅を止めることに盡力して參り、支那の如き後れた國のみが國內に關稅を設けて居る、どういふ譯かといふと、國內の地方的の分業を出来るだけ發達させるためには、どうしても關稅などは撤廢しなければならぬ、例へば山形縣から福島縣に鋸が行くといふと、福島縣で山形縣から入つて來る鋸に幾ら／＼の稅をかけるといふことは出來ぬ、國內の地方々々の間に所謂自由貿易をやらして居る、これが一番國內としては宜いといふことになつて居る、純經濟的の立場からいへばそれが一番宜いのであります。

ところが國際間に於てはさういふことが必ずしも行へない、先刻申すやうな、戰爭の場合といふやうなことも考へ

て置かなければなりません。又戦争がなくても他の國の關稅政策に依りまして自國の産業が侵害を受けることもあります。例へば支那に綿布をどん／＼輸出する、或は支那の市場を當てにして日本で紡績會社を起すといふこともある。ところが支那で來年の一月一日から、主な國から入つて來る綿布には百パーセントの稅金をかけるといふことになつたならば、如何に日本が支那より勉強して品物を造つても、百パーセントかけられては仕様がなない、その結果工場を處分するといふことにもなる。であるから外國の關稅がこちらの産業を侵すといふことがあり得る。さういふやうな關係からして、自給策といふものも或る程度までは考へて置かなければ、十分に國際的分業を發達させるといふ上に於ては多少の危險があるのであります。又關稅をかけないでも、ポイコットなどをやれば、これは關稅以上の妨害になる。ポイコットといふのは、詰り政府がやらぬけれども私にやるところの輸入禁止、或は輸入制限である。

能くアメリカ邊りでは、刑法の下に裁判所が裁判をしてから罰するのではなくして、私刑といふことをやることがある、これをリンチと言ふが、ポイコットなどはこれと同じやうなものである。さういふことをやられると、これ亦困るからして、國際間の販路に依頼して國內に事業を起すことは多少の危險がある、そしてその危險は出来るだけ少いのが宜い、詰り世界的に戦争といふ不安がない、又國と國との間の啗合がないといふのが一番宜いのであります、随つて又關稅といふものも出来るだけ低くするのが、世界的に全人類の幸福を増進する所以なのであります。

先刻も申しましたやうに、外國の品物を追拂ふといふことが非常に國の利益で、それが愛國的かといへば實はさうではない。愛國的な場合もありませうけれども、併し結局國內でそれだけのものを高く買ふといふことになるのでありますから、必ずしも國產愛用、國產獎勵といふことが良いとは言へない、自分の國にとつても良いとは言へない他の國の當業者には尙更迷惑を與へるのである。さういふ譯で世界の貿易が發達して、世界の人類が幸福にならうといふには國際間に事がなく、關稅なども餘り必要がないといふのが一番宜いのであります。併し不幸にして今日の狀態

はそれとは正反對である。何れの國でも關稅をかける、而も一通りの關稅ではなくして、並外れて高い關稅をかける、それから又、それでも足りなくて或は禁止或は制限、それから先刻申したやうに、クワウォーターといふやうな方法を用ひて互に排斥し合つて居るのであります、それが爲に世界の不景氣が益々長引くやうな状態であります。

一九二七年に國際聯盟の主宰で、國際經濟會議といふものをジュネーブで開いたことがある。その當時五十箇國ばかりの代表が集つて、世界の不況を恢復するにはどうしたら宜いかといふ問題を議した。その時の結論は色々他にもありましたが、主要なるものは、どうも關稅といふものが邪魔になる、各國お互に自分の國で自給をしよう、そして他の國の品物を排斥し合ふ、その結果どうであるかといふと、自分の國に適當しないやうなものを自分の所で拵へる、隨つて高く付く、そして何處の國も皆高い物を使ふことになるばかりでなく、外國の市場を當てにして拵へたところの物が引合はなくなり、今まで外國に賣つて居つたのがばつと賣れなくなる、どうしてもこれでは不景氣にならざるを得ない。であるからしてそれ／＼自給自足を考へるのは宜いけれども、餘り極端なことはやらぬやうにしようではないか、どうしてもさうしなければ世界の不景氣は直らぬ、斯ういふ結論に達したのであります。ところが實際に各國がその通りにやつたかといふとどうしてなか／＼それどころではない、あべこべに關稅を上げる方の傾向が強まつて居るのであります。

殊に一九二九年、アメリカの景氣が悪くなりました、隨つて世界各國の産業が益々悪くなつて。所謂世界恐慌が深刻になつて参りましたから、益々關稅の引上といふことが流行するやうになつた。甲の國が引上げると乙の國もこれに對抗的に引上げるといふやうに、所謂關稅戰爭といふやうな状態になつて参つた、どういふ譯でそんなに關稅が流るるか、これはそれ／＼の國の事情を聞きますと、不景氣で自分の國の生産者が困つて居るから、そこに外國の品物が入つて來たのでは困る、これは日本の現在でもさうである、硫酸の會社が相當の生産設備を以て資本を入れて營業

して居るが、これに非常に安い外國の硫安が入つては困る、それで外國の硫安を追拂へば景氣が幾分長くなるといふことが理由になつて居るが、それが一面に於ては世界的不景氣を來す原因である。何となれば硫安會社は助かるかも知れぬが、それを使ふ百姓は高い硫安を買はなければならぬ、又外國の硫安會社は日本を販路の中に入れて置いたところが賣れなくなつた、さうすると生産制限をしなければならぬといふことになつて不景氣になる。それで外國はどういふことになるかといふと、日本から行く品物を追拂つて自國の營業者を保護する。例へば織物業者が日本から入つて來るところの織物の爲に、競争を受けて困つて居る、不景氣だから關稅をかけて日本の物は追拂ふといふと、向ふの織物業者は一時凌ぎが出来るけれども、日本の織物業者が不景氣になる。さうすれば結局日本も向ふも兩方が不景氣になり、茲に一時凌ぎに景氣が良くなる仕事がありましても世界的に行詰つてしまふ、であるから各國それ／＼の事情を質すと、不景氣だから關稅を擧げるのだといふけれども、世界全體から見ると關稅を上げてお互に外國品を排斥し合ふが爲に、不景氣が益々強くなつて居るといふ状態である。これが一九二七年の國際經濟會議の前にもあつたのでありますが、さういふことではいかぬといふて先刻申すやうな決議をしたのであるけれども、その後になつても一向改めず益々深みに入る、不景氣が深刻になればなる程、そこに入つて行くのでありますが、何時かはこれではいかぬといふので、又ひつくり返つて來る時が來なければならぬのであります。

### 米國の保護關稅

先づどういふ國が關稅を引上げて居るかといふと、殆ど全部の國が引上げて居る。茲に日本經濟聯盟會から出ました關稅問題調査資料といふのがありますが、これに最近二箇年ばかりの間に、何處の國がどういふ關稅を引上げたか

といふ表があまりす、殆ど總ての國がやつて居る。併し世界に六十箇國ばかりの國がありますが、それ等の國の中には非常に澤山の貿易高を持つて居て、多くの國に對して良い御得意様になつて居る國もあります、それから又貧弱にして大した販路も持たぬ國もあります。それでその中良い御得意になるやうな國のことを申しますと、

一番初めにアメリカがやつた。一九三〇年に新しい關稅法を行つたが、その時分アメリカといふ國は景氣が悪くはなかつた。ヨーロッパは悪かつたけれどもアメリカは例外的に景氣は良かった、それにも拘らず、この新關稅を實行した。アメリカは一九二二年戰爭の直後にも關稅を改正して、その時にも大に引上げたのでありますが、再び三十年の改正で引上をやつた。これはどういふ物に就てやつたかと申しますと、非常に澤山な品物に就て引上をやりました、然しその初めは、實にそんなに澤山の品物に就て引上をやる積りではなかつた、これはフーヴァが大統領になる時の話であります、自分が大統領になれば、これ／＼の政策を行ふといふことを聲明した、その中に農業の救濟をするといふことがあつた。アメリカでは先刻申すやうに景氣は極めて良かったけれども、農業の方は景氣が良くなかつた。戰爭中にヨーロッパで非常に澤山農産物を買つた時分に、アメリカでは、どん／＼昔のやうな開拓は致しませぬが併し開墾をやつた、そして新しい島を拵える、それから又色々の機械などを買込みまして、小麥が澤山出来るやうに、又綿なども澤山出来るやうに農業家は資本を入れたのであります。ところが戰爭後になつてヨーロッパはそれ程に農産物を買はない、それは詰りヨーロッパに於て戰爭前の農業が復活して自給が出来るやうになつて參つたのであります。それにヨーロッパは益々貧乏になつて來ましたから、餘りアメリカの品物を買はない、それでアメリカの農業は大變悪くなり、小麥の相場なども安くなつて、農業恐慌といふ状態を呈した。それでありますから、一方に於ては農業者に對して低利資金を供給するとかいふこともあり、他の一方には穀物の値段を引上げようといふので専ら農業關稅をやる積りで掛つた、ところが扱て議會にこの案が出て見ると、色々な要求があとから出て來るのであります。

す。

本来これは農業の爲にやるのだからといふ理窟はその通りであるけれども、議員などはアメリカでも日本でも似たやうなもので、兎に角選挙に落ちては大變である、選挙民の機嫌を取らなければならぬ、そこに工業家の有ゆる種類の者が陳情して來たので、こちらは宜い、お前の方はいかぬといふ譯に行かなくなつてしまつた。それでアメリカの關稅が何でも彼でも關稅引上といふことになり、隨分減茶苦茶なものが出來上つた、フーヴァ大統領の初めに思つたやうな具合に行かないで、自分の目的としないものが皆保護を求めて來、それが議會を通つてしまつた。大統領は議會を通つたものも拒否する權利はあるけれども、それも出來ないで採擇してしまつた。それで一九三〇年に關稅の改正をやつた、併しアメリカはもと／＼保護主義の盛んな國で、少くとも工業品に就ては、外國品を排斥する國であるけれども、それにも拘らず世界の良い御得意様である、兎に角一億二千萬人の人間が居て生活程度の高い連中なのでありますから購買力がある、それでアメリカは成だけ自給しようとはして居るけれども、併し各國から買ふのがなかく／＼少くない。世界各國の中で輸入金額が最も多い、イギリスとアメリカが貿易の駁路としては兩大關で、フランス、ドイツがずつと落ちる、その次に又日本、印度、カナダ等がある。それ故にアメリカで關稅を引上げますと、今までアメリカを得意先として居つた國が困ることになりますので、各國から實業團の代表とか何とかいふ人がワシントンに出かけ、そんなに上げて貰つては困る、何々の關稅を上げると自分の方で失業者が出來て困る、或は自分の方でこれ／＼の品物を輸出して居るけれども、これはアメリカの品物と競争するやうな品物ではないから放つて置いて呉れといふわけ、押掛けた。けれども外國人がアメリカの議員を選擧する譯ではないのだから、外國人の言ふことは宜い加減に聽いて置いて自分の選挙民の言ふことを餘計聽く、であるから大變に皆排外的の引上になつてしまつたのであります。

## 報復關稅

扱てそれだけで片付くかといふと、今度は先刻申した報復關稅といふものが出て来て、早速お隣りのカナダがやり出した、フランスも同じことを言ふ、その他の國も故らにアメリカを當てにしたといふことは言はなかつたが、色々な品物に就てはつゞ引上をやつた。その結果アメリカの關稅引上が殊に三十年以後の關稅の引上を流行せしめた、これに就てはアメリカが皮切りをやつたのだといふことを言ふ人もあります。實際國際聯盟あたりでは二十七年に國際經濟會議をやつて、世界の平和を維持する爲めには、どうも關稅の流行といふことは甚だ害があるから、これを喰止めようと掛つた、それで會議の後に色々盡力をして、世界關稅縮小會議といふやうなことをやつたこともあり、それは成功しなかつたけれども兎に角やつた。又アメリカに向つても、この際關稅引上を思ひ止まつて呉れといふことを頻りに言つた、併し今言ふ通りに外國人の言ふことなどは聞かないでアメリカは引上をやつてしまつた、それが又、他の國を刺戟して關稅引上の流行を來したといふやうな事情であります。

## 稅權回復後の支那

それから支那であります、これは世界的に見るとさう大した販路ではないけれども、日本から見ると重要な販路である。日本の輸出貿易の二割幾らといふものは支那に行くのでありますから、これはなかく重要な販路である。ところが支那といふ國は少し事情が違ひまして、從來關稅自主權といふものを持つて居なかつた、日本も元とは外國

との條約に縛られて、關稅を勝手に引上げることが出来なかつたのでありますが、支那がやはりそれと同じ状態であつた。日本が非常に條約改正といふことには苦心をしたので、明治の外交は殆ど條約改正を以て終始して居るといふ位のものであります。支那でもやはり革命以來國權恢復運動といふのが盛んになりまして、殊に外國人の裁判權を回收する、それから關稅の自主權を回收するといふことに就ては熱心に努めた。その結果として各國も到頭支那の言ふことを聞いてやることになつた、そしてこれはアメリカと同様一九三〇年の一月から支那獨自の關稅を布くことが出来るやうになつた。關稅を布く以上はどうせ高くなるのである、その必要があるかないかは知らないが、財政上關稅が一番良い財源なので、あゝいふ風に戰爭をして居るとなかなか金も要るものであるから、財政上の目的と保護とを混同してしまつて、兎に角上ぐることになつた。これは世界各國には大して反響はありませぬでしたが、日本にとつてはなか／＼重大であつたのである。

### 英國傳統を棄つ

かくして各國に關稅引上が流行して來ましたが、殊に茲に是非申上げなければならぬのは、三十一年即ち昨年十一月にイギリスが到頭關稅引上を斷行したことで、イギリスは御承知の通り、アメリカと違つて自由貿易といふことを傳統の政策にして居る。一八四六年ですから、約八十年前から關稅を一切かけない主義を採つて居る國である。尤も十九世紀の初め頃になりました、イギリスでも保護關稅をやらなければならぬといふ議論がだん／＼頭を擡げて來た。殊に保守黨は關稅引上を主張し來つたのでありますが、自由黨、勞働黨はこれに反對をして、どこまでも自由貿易がイギリスの爲めであるといふことを主張して居つた、それで一九二四年には保守黨が關稅を上げようとしたけれ

ども、その爲に選舉に敗れた。自分の黨派が關稅を上げるといふので關稅引上論者の方の投票を集めたけれども、投票が足りなくて勞働黨に天下を取られたといふやうな經驗もあるのでありますが、今度はさうは行かないで保守黨の方が到頭勝つてしまつたのであります。

それはどうしてさうなつたかといふと、茲に少し通貨と申しますか、これには貨幣の問題を挾んで申上げなければならぬのでありますが、世界の貨幣は大體金本位になつて居る。金が幾らかないといふと外國との取引にも差支へを生ずる、であるからして、各國とも相當な金を準備して置きたいといふ考へを持つて居る、實際それが必要なのである。ところがその關係を非常に困難にするところの事情があるのである、それは何かといふとドイツの賠償金であつて、ドイツが大戰爭に敗れたから毎年、日本の金にして約十億圓位の賠償金を拂ふやうになつて居る。そこでその賠償金といふものはフランスが一番多く、イギリス、ベルギー、イタリアその他の國に分配される譯である、ところがそれ等の國の手許に賠償金が残つて居るかといふと、さうではない。フランスには一部分残るが、他の國は大部分アメリカを持つて行かれるのであります。

それは戰爭をする爲にアメリカから借金をして居る戦債といふものがあるから、ドイツは賠償金をやり、アメリカは賠償金を貰はないが、各國に貸したところの戦債だけは利子を取立てなければならぬ、で斯ういふものを取立てますとイギリス、イタリアなどはとん／＼になる。フランスは自分の手許に少し残りますが、他の國は結局ドイツからアメリカに行くといふことになる、これが今までは出來た。どうして出來たかといふと、アメリカからドイツに貸金をした、ドイツが公債を募つたり或は會社で社債を募つたりして、さういふところにアメリカの資本が入つて居る、であるからしてアメリカが受取る戦債の利子、それからドイツの受取るアメリカからの投資、これが差引になつて居た。詰りドイツは借金をしながら借金の利子を拂つて居たといふ形であつた。それで最初はフランスが取れて居つた

が、だん／＼ドイツでも無限に仕事がある譯ではありませぬから、アメリカの貸金といふものは少くなつて来た、さうなると如何にドイツが偉くても毎年十億圓づゝ拂ふといふことは出来ない。國內で以て十億圓の重税を課するといふことは現に出来て居りますが、扱て人民から折角取つたところの十億圓を、外國に支拂ふといふことになる。困る。その場合にアメリカで若も品物で拂へといふのなら話は比較的簡單であるが、アメリカは品物で拂へといふこととは言はない、否寧ろ關稅の障壁を築いて居るのであるからどうしても現金で拂ふといふことになる。現金はそんなにないから、それで困つて来て、ドイツは金融恐慌に襲はれて居る、何となればイギリスといふ所は、世界の銀行であつて短期の資金がロンドンに集つて居る、それを一遍に引出されゝば忽ち困るといふことで非常に弱つた。それでフランスとアメリカに救ひを求めた、フランスは金が頻りに流れ込んで居つて、これを出すまいとして居るし、アメリカは世界の金の半分は集つて居るといふことになつて居るから、アメリカとフランスに交渉して、金を貸して貰ふことになりましたが、なか／＼それでは追付かない、その爲にどうしたかといふとイギリスも亦關稅を設け、そして金の輸出を防ぐといふ政策を執らざるを得なくなつたのであります。

一體イギリスといふ國は自由貿易を國策として居つた位の國で、世界の貿易を當てにして生活して居た、即ち世界の貿易を自分の國策にして、イギリスの主なる工業品といふものは、皆外國に輸出することを目的として居つた。それであるからして世界の自由貿易といふことに就ては、イギリスが一番熱心である、國際聯盟あたりでも手を變へ品を變へて一九二七年以來、その前もさうであるが、殊に二十七年以來各國の關稅引上を阻止しようとした。それから又關稅縮小會議などもイギリスが主張して盡力したのであります、各國が言ふことを聞かない、それですら申す通り、通貨の關係からしてイギリスがやはり輸入制限をする爲に、關稅を設けなければならなくなつて、これに依つて七十年來の傳統的政策をイギリスは放棄してしまつた譯である。もちろん昨年十一月に設けましたところの

關稅は一時的のもので、一時の過大な輸入を防止する爲に關稅を設けるといふ趣意でありましたが、併し一遍設けたものはなか／＼取る譯には行かない。今年になりましてからその趣意を改めまして、昨年十一月の關稅は總て五十パーセントといふ恐しい高いものになつて居りますが、それを幾らか低める、物に依つて高いものもあり低いものもあるといふやうに、今關稅を練り直し中であります。そして兎も角もイギリスが自由貿易政策を放棄してしまつて、又保護關稅をやるやうになつたのであります。

### 日本を救ふものは輸出工業

斯ういふ譯で、殆ど行くところまで行つてしまつたと言ふても宜い。先刻私が世界の關稅の状態は滅茶々々になつて居ると申したのはこれを言ふのであります。アメリカ、イギリスの二大貿易國が何れも關稅を高くし、他の國も皆それに卷込まれて居るといふ状態である。

斯ういふ状態は、一體日本にとつてはどんな意味を持つて居るかといふことを最後に申上げたい。日本は申す迄もなく人口は非常に多い、のみならず益々殖えて行く傾向でありまして、世界の文明國の中では一番増加率が高い。大正九年の國勢調査から、大正十四年の國勢調査までの間には、平均して見ると毎年七十五萬人位な速力で以て人間の數が殖えて行く、大正十四年から昭和五年の國勢調査までは、毎年平均して九十五萬人づゝ殖えて居る。五年經つと彼れ此れ五百萬人位殖えるのであります。

人間は口を一つ持つて居れば手を二本持つて居るから、自分の口で食ふものは手で取ることが出来るといふけれども、それは開發すべき土地があつての話である、何か働くべき自然の資源がなければ、手があつても働かせる譯に行

かない。そこで日本の資源はどうかといふと甚だ乏しい、豊葦原瑞穂國で、何でもあるといふことを小學校の時分に教つたが、どうもさうではない。第一食物が足りなくなつて居る、日本の百姓は非常に偉い、山の上の方まで田を拵へて國民の食糧を殖やして來た、それであるからして大正八年頃までは人口が殖える速力以上の早い速力で、米の方も殖えて參つた。ですからして私共が學校に居つた時分には人口が四千何百萬人、米の出來高は四千萬石以下で、米の方は人口一人に付き一石として勘定して見ると、それに足りなかつた。ところが大正の末あたりになると人口は六千萬、米もやはり六千萬石、或はそれ以上に人口の速さに追付いて、或はそれよりも早い速力で殖えて來た。けれども、もうその頃で大體止りになつて來た、新しい田といふものも出來ず、同じ反別で取れる收穫高も元とのやうには殖えて參りませぬから、大抵行詰つて居つて、これ以上獲るといふことは非常に生産費を要する。それで澤山の人が國內に集つて、俺も日本米でなくては食べられないといふことになる、この狭い土地に肥料を澤山かけ、勞働者を澤山使つて日本米を作らなければならぬ、さうなるとどうしても、日本米は外國米よりも高い、であるから昨年やうな豊年でもなか／＼外國に出て行かぬ。豊年になれば益々日本米は安くなるのであるが、安くなつてもまだ外國米の方が安い、さうすると日本米を作るのに肥料を餘計かけ、勞働を澤山使へば幾らか收穫を増すことも出来るが、さうなると豊年の時の安値と凶年の時の高値の幅が益々廣くなる。豊年饑饉といふ言葉はそこから出て來る、即ち米が出來れば安い、出來なければ高くて困るといふことになるのは、無理な狭い所で米を作るからさういふことになるので、日本人が日本米を永久に食つて行くといふことはなか／＼困難であります。

それではその他に、何か良い作物が出来るかといふとこれもない、米が一番狭い所から餘計取れる穀物である。そこで人間があり餘るから、外國に移すといふ移植民の問題が起るけれども、植民で以て毎年七八十萬人の人間を外國にやることは愚か、十萬人でもなか／＼出來ない。色々な意味で、外國に新日本を開いて行くといふことは結構

でありますけれども、併しそれでいて人口問題の解決といふ譯には行かない。南米邊りに年に一萬行つたとか、二萬行つたとかいふて大變盛んなことのやうにされて居るが、それが十萬、二十萬出て行くといふことは一寸むづかしい。それで私は滿洲事件などいふことも、人口の壓力といふものが響いて居ると思ふ。意識的に滿洲に進出するといふことは人口の壓力が響いて居るのではないかと思ふ。外國人でもさういふ觀察をする者が随分ある。ところが滿洲で日本の人口問題を解決するといふことも出来ない、滿洲といふ所も餘り良い所ではないやうに私は聞いて居る。滿洲に長い經驗を持つて居る人に色々聞いて見ると、なか／＼容易でないことは勿論である、少しばかりは行くかも知れぬが、十年間に五十萬やるとかいふ、拓務省の計畫のやうには行けさうもない。

そこで日本がどういふ風にして生きて行くかといふことは、結局はやはり工業に重點を置かなければならぬ、殊に輸出工業である。外國から食物を買つたり原料を買つたりしなければならぬが、これに對して拂ふものは何であるかといふと製造品である。人間が多勢居るのだから製造するには都合が良い、殊に日本は海を持つて居る、海には資源がないといふけれども、併しこれは大きな資源で、海の運賃は陸の運賃の三十分の一位である。それ故に日本には資源がないけれども他の資源を利用するには適當した國である。日本で鐵を拵へるのに、オーストラリアから鐵鑛を輸入して居るが、この間は六千哩程あるさうであるけれども、一噸に就て六圓しか當らない、さうすると一哩が僅か一厘といふ計算になる、陸上の運賃ではどんなに安い所でも、一哩一噸當り一厘などいふことは問題にならない、日本の鐵道では二錢八厘とか三錢とかかゝる。それですからこの海を利用して工業をやる、そしてやはり販路はこれを外國に求めなければならぬ、その金で食糧品、原料品を買ふ、斯ういふ風になつて來るのが大體の國の勢ひである。さうなつて行かぬと人口問題の解決が困難になる。昔は人口がだん／＼殖えて來て仕事がないと赤ん坊は早く死ぬし、お産をするやうな女は營養不良になつて斃れて、自然的に人間の數が制限されて居た、それから折角赤ん坊が生

れても、到底食はせることが出来なければ所謂間引といふ習慣に依つて子供を殺した。徳川時代に人口が増加しないのはさういふやうな理由で、生れる子供は相當の數はあつたけれども人口は殖えなかつたのであります。

併し現在に於てはさういふ目に遭はないやうに解決しなければならぬ、人間が殖えても生活の程度を落さず、營養を良くし、そして伸びて行かうといふのが問題なのであるが、それをやるには外國の原料を輸入し、外國に販路を求めやうといふ政策に出づるより仕方がない。さればといふて移民といふことを閉却する譯に行かぬ、又農業といふことも必要である、この上に農業を擴張することは出来ぬかも知れぬけれども、現状を維持することは必要である。併しこの上に進んで行く爲には、今言つたやうな方法でやつて行くやうにならぬと非常に困る、これが出来るか如何に依つて、日本の將來が決つて来る譯である。それであるから茲に世界の關稅といふことが日本の國民生活に重要な意義を持つて来る。先刻申しますやうにアメリカは日本の一番良い御得意であるが、アメリカでは關稅をかけて、支那ではボイコットをやる、日本で幾ら力んで見たところが仕様がな。滿洲といふものも日本の生命線かも知れぬが、世界の販路といふものは非常な生命線である。それ故にボイコットが起らないやうに、外國の關稅が高まらないやうにする、さういふやうなことを以て、日本の外交政策の基調とすべきものではないか、吾々の經濟學から見るとさういふ結論が出て来るのであります。

## 結 び

そこで世界の關稅が、これからどうなるかといふと、今兎に角滅茶々になつてしまつた、これが何時か引くり返つて來なければならぬと思ひますが、扱てどういふ形で、ひつくり返つて來るか、一寸まだ豫想が付きませぬが、ど

うも一國だけ或は二國だけではこれはなかなかいかぬ、即ち國際的の解決が出来なければいかぬ。併しながら國際的といふても唯何十箇國の人間を集めてやつたのではこれ亦いかぬ、既に本年の正月頃でしたか、アメリカの議會に、これから關稅引下會議といふものをやらうではないかといふやうな意見が出て居りますけれども、唯多數の國を集めたのでは、又やはり二十七年の經濟會議見たいになつてしまふ。或はその後にジュネーブでやつた關稅縮小會議見たいな結果になつてしまふ。

それならばどうしたら出来るかといふと、先づこのイギリスとアメリカの兩方とも關稅を引上げて居る、而も世界で一番大きな貿易を持つて居る國なのであるから、これが引下の相談をして、この二國が中心になつてやれば何とか整つて来るであらうと思ふ。今月中にローザンヌ會議といふものがあつて、イギリスあたりでは、關稅引下の問題も一つ出して見ようといふことになつて、新聞にちらつと出して居りますが、果してさういふことが出来るかどうか、非常にこれは面白い問題と思つて居ります。

どうも世界の不景氣を直して行くといふ爲には、先刻申したドイツの賠償問題、アメリカの戰債問題が一方に於て解決されなければ如何とも仕難いやうであります。これが世界經濟の癌である、棒引にするか或は輕減にするか知らぬが、何とかもう少し形を付けなければならぬ。もう一つは關稅である。この二つのことが出来ませぬと、どうも世界的不景氣の恢復は困難である、のみならずその中でも日本にとつては非常に困る。これから先十年、二十年日本の品物が外國に販路を伸ばすことが出来ないといふことになるのは、非常なる日本の國民的發展の邪魔になる、斯ういふ風に思ふのであります。長々御清聽を煩しまして恐縮でございます(六月十日)。

## 近時の關稅論に就いて

## 一

第五十一議會において濱口大藏大臣は、關稅常設委員會を設けることを聲明し、政府は、既に其手續をしたから、明治四十三年以來大體において變化のなかつた我國の關稅定率は、今後世間の問題になることと思ふ。今の憲政會内閣は、或は近く更迭するかも知れないが、それでも關稅問題が再び放棄されることはなからうと思ふ。そこで、私は、此關稅率大改正の機會において、是非我國の自由貿易論の勃興を希望するが故に、自分が此希望を抱くに至りたる理由を述べ、且近頃世上に現はれた二三の實際論について批評を試みたいのである。

## 二

私が、此際自由貿易論の勃興を希望する理由は、明治維新以來、我政府の取り來つた所の極端なる産業保護主義が、既に行詰りになつて、民力の發展を妨害するやうになつてゐるから、其傳統的保護主義の一手段たる、今の關稅についても、根本的に考へ直す必要があるといふのである。

明治の初年には、政府は所謂開國進取の國是を定めて、大いに政治・法律・軍備・教育等の改革を行つたけれど

も、民間の農工商は、昔からの百姓・町人の領分であつて、只舊習に泥み、毫も新時代の建設に移らんとする意氣がなかつた。それ故政府は、自ら育種場を設けて新農業の模範を示し、又は、自ら製絲所・紡績工場其他各種の工場を經營して、新工業の模範を示した。其他鐵道・電信の如きも先づ政府の手で建設した。爾來、或は勸業といひ、或は産業振興といひ、その看板は時々變更されたけれども、要するに、積極的保護政策を以つて一貫してゐる。其方法は、前記の模範工場の外に、機械の低價拂下げもあり、技師の無料援助もあり、補助金の交付もあり、資金の低利貸もあり、凡そ新事業の輸入については至らざるなき指導と保護とを行つた。而して、明治三十一年對等條約の實施となつては、更に以上の諸々の保護手段に加ふるに、關稅を以つてして、今日に及んでゐる。そのお蔭で、海運業・銀行業・保險業及諸工業が發達したのである。故に、過去における我國の保護政策は、種々弊害もあつたけれども、大體において成功したといふことは出來ると思ふ。

然るに、現今では、最早我國の産業は既に相當の根柢を築き上げたのであつて、保護政策が、却つて一般産業の妨害になるといふについては、二つの論據がある。其一是、産業保護のために民衆の生活を脅威すること、其二是、それが、輸出工業の振興を妨げるといふことである。而して此弊害は保護關稅について特に顯著なるものがある。

### 三

第一の、保護關稅が民衆の生活を脅すといふことは、殆ど説明を俟たざる所であると思ふ。即ち、申すまでもなく、輸入稅は、すべて物價を釣上ぐる所の傾向あるものにして、若しその物價釣上げの作用の起らない場合には、保護の目的をも達し得ないのである。故に、たゞさへ資本主義の勢力が強くなり、勞働者及消費者が其壓力を感じる所の現代において、此上にも、資本家を援助せんがために物價を釣上ぐるといふことは、反社會的政策と言はなければ

ならぬ。

第二の、保護關稅が輸出工業の發達を妨げるといふのは、是亦その物價鈞上げの作用に由るものである。我國の工業品が、海外に販路を求めるといふには、良き品を安く賣ることの出来るやうになつてゐなければならぬ。然るに、その原料・機械等に輸入税が課せられてゐれば、品物の原價が高くつくのは勿論である。又、一般生活費が高ければ、勞働者の賃銀が高くなるから、是亦輸出品の原價に影響して來る。

此の第二の論點は、人口問題から見ても重要である。日本の人口は、毎年何十萬人の割合で増加するが、この人口を將來如何にして支へるかといふ問題は、我國に取つて實に重大である。然るに、移民は如何に多くなつても、毎年二三萬を超えないから、數において話にならず、又今から、國內に新らしき土地を開墾するとしても、費用は効果を償ふに足らぬことは明かである。農村は、既に、人口の割合に土地の足らぬことを訴へてゐる。さすれば、工業を起して、外國の原料に加工した上で、製造品として外國へ輸出するより外に、日本の人口の増加を支ふべき道はない筈である。幸ひにして、日本には水力電氣が豊富であり、人民は、大工業の勞働者として適當なる素質を有してゐるか、此の工業立國の方針ならば、尙ほ、相當に發展の餘地があると思はれる。然るに、食料・原料等に課税して、物價と勞銀とを高めてゐるのは、全く自殺的政策と評しなければならぬ。

#### 四

要するに、二三十年前と現今とは、非常に國勢が變つてゐる。勞資の關係に於ても、工業の程度に於ても、又人口及農業の状態に於ても、大いに變つてゐる。二三十年前ならば、總ての工業に對して、兎も角一先づ保護して見るといふ方針は、所謂幼稚産業保護といふやうな立場から見ても、必ずしも無理ではなかつたらう。併し、現今ではさう

は行かぬ。幼稚産業も、二三十年保護すれば、見込があるかないかとの試験が出来た筈である。故に今度は以前と反對に、嚴密なる調査を爲した上で、尙ほ保護を要するものは之を繼續するとして、一般的には、關稅の減廢を大方針として、此改正に取かゝるべきものと私は思ふ。此の意味において、近頃の砂糖關稅引上説の如きは、問題にならぬ手前勝手な主張であると言はねばならぬ。

然るに、一般の傾向はどうであるかといふに、何れの政黨も、此問題に關して確固たる主義を立てたものではなく、又、營業者は愈々保護の増加を力説し、官僚は、明治以來の傳統で國產獎勵論を金科玉條の如く守つてゐる。故に、一方において實業界に有力なる自由貿易論者が現はれて來なければ、私共の主張と全然反對の傾向が、實現されはしまいかと恐れる次第である。最近、南洋貿易會議において、案外自由貿易論の強調されたのは、喜ばしき新傾向であるが、全體から見ればまだ微々たるものであつて、あまり頼りにならないかも知れない。

此際必要なることは、大體において自由貿易を可とする人々が、小異を捨てゝ大同につき、其力を一にして、頑迷なる保護論者に對抗するにあるだらう。

## 五

以上の點から見て、私の甚だ失望するのは、或國の紡績業者が、尙ほ綿絲關稅の撤廢を肯じないことである。

彼等は、他の諸工業がすべて保護を受くるに當つて、獨り綿絲のみ保護を撤廢せらるゝは、不可なりといふ。何が故に、綿絲の稅を撤廢せしめるから、他の諸稅をも減廢せよといつて、積極的に一般的減廢論を持出さないのであるか。今日、紡績業が綿絲の保護稅によつて受くる利益と、他の諸工業が保護稅によつて受くる不利益と、何れを重しとするか。彼等は、自ら綿絲保護稅の必要を力説しつゝ、染料や機械の保護稅を攻撃することは出来ない。かくして

染料・機械・鐵鋼等皆保護を得たならば、農産物・食料品の關稅引上説が、必ず有力になると思はなければならぬ。

英國の自由貿易論がマンチエスターから起つた如く、佛國のそれがポルドーに本據を有した如く、自由貿易の先鋒は最強大なる輸出工業でなければならぬ。現今の我國にて其地位にあるは、勿論木綿工業であるが、其當業者の輿論かくの如しとせば、甚だ心細き次第である。然し、我紡績業者の中には、此説に耳を傾ける人があることを、私は期待するものである。